

新法人設立初年を 迎えるに当たって

社団法人 全国防水工事業協会

会長 高山 宏



新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当協会の事業推進につき格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、ギリシャの財政危機に端を発するユーロ圏の債務危機問題、領有権を巡る隣国中国、韓国との関係緊張、原発の稼働停止に伴う代替燃料としての化石燃料の輸入増加などにより、我が国の貿易収支は秋口から赤字が続いています。デフレが続く中で雇用のミスマッチから失業率は高止まりにあり、加えてこの3月末のいわゆる「中小企業等金融円滑化法」等の期限切れも控え、景気は停滞感が強まってきています。

こうした中で、過剰供給構造にある建設業界を取り巻く環境に多少変化が感じられるようになりました。一昨年の東日本大震災を契機とし、ようやく災害復旧、国土保全に果たす建設業の役割を評価する流れが出てきており、それとともに、苦境に喘ぐ建設業界に従事する技能労働者の待遇の改善と技術・技能の継承がクローズアップされてきています。その最たるもののが、建設産業の持続的な発展に必要な人材対策としての社会保険加入促進の問題です。

ご高承の通り、昨年5月社会保険の加入を促進するため、国土交通省の建設業担当部局、厚生労働省・年金機構などの社会保険担当部局、都道府県をはじめ建設業並びにその関係団体、学識経験者等からなる「社会保険未加入対策推進協議会」が結成され、平成29年度までにすべての許可業者の社会保険加入を目指した取り組みが始まりました。すでに、昨年7月から経営事項審査における未加入事業者への減点幅拡大措置が、11月からは建設業の許可・更新申請時の健康保険等の加入状況に関する確認・指導等が開始されており、今年は法定福利費の確保に向けた取り組みが本格化する見込みです。一部の専門工事業団体ではその作成に遅れが生じてはいますが、昨年10月の「社会保険未加入対策推進協議会」において当協会を含む各団体から提出された、法定福利費が内訳明示された標準見積書が公表され、各団体はこの活用・普及への取り組みが求められております。全防協は他の専門工事業種と協調しながら広く防水工事業者に当協会の標準見積の考え方をお示しして活用を呼び掛け、技能労働者の待遇の改善に向け、社会保険の加入促進の取り組みに協力してまいります。

また、5年ごとの資格修了証の更新が義務付けられている登録基幹技能者制度では、今年が制度実施5年目となり、当協会の登録防水基幹技能者も更新時期を迎えます。昨年10月に国土交通省から更新条件が示されましたので、当協会はこれに沿い更新を実施するとともに、資格講習の地方主要都市開催による講習受講者の掘り起こしを進め、登録防水基幹技能者制度の一層の浸透、普及に尽力してまいります。合わせて、当協会が車の両輪として位置付けている、施工管理担当の社員を対象とした独自認定の防水施工管理技術者資格についても、引き続き育成・普及に努めてまいる所存です。

最後に、当協会の公益法人移行について触れさせていただきます。当協会の一般社団法人への移行申請につきましては、昨年8月3日付で公益認定等委員会の答申が出され、この4月1日の移行登記で準備を進めております。昨年度に当協会は設立20周年を迎え、多くの皆様から励ましのお言葉を頂戴して防水工事業界のさらなる発展に向けた新たな歩みを始めておりますが、今年はさらに一般社団法人としての一歩を踏み出します。今後も一層の努力を重ねてまいります。引き続き関係各位のご指導、ご鞭撻を切にお願い申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

「明るい未来」の スタートに期待

北海道支部長 片山 英男



新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

昨年をかえりみますと、北海道では整備計画の決定からおよそ40年。「北海道新幹線」の札幌延伸がいよいよ動き始めました。不況の風が吹き、不景気の波が押し寄せる状況の中で、このプロジェクトを契機として、私どもも力を合わせて更なる「明るい未来」を考えるスタートにしたいと思います。

一方、災害では、年明けから2月にかけての豪雪と、9月の浸水被害や、主要国道の土砂崩れなど、防災力向上の必要性と共に北海道の防水工事は、積雪寒冷地ならではの取り組みが必要な事を、改めて痛感致しました。

このような環境のもとで、私どもは常に新しい課題を呼び起こしつつ「為すべき事をなす」という態度を忘れずに、積極的に活動して参りたいと思います。会員同士、程度の差こそあれ将来への不安、動搖を感じている中で、先見性を持った組織として、その時代の移りゆく方向を見極め、変わり行く姿を予見し「人材育成等の整備」を図るとともに、以前にも増してコストに見合う「適正な価格」での受注、「経営の合理化」「生産性の向上」などに向かって一層積極的に取り組んで行くことが重要と考えています。

私どもはこの一年も、日ごろ培ってきた会員相互の信頼のもと、将来を見据え知恵を絞って、より緊密な協力のもと、積極的に挑戦して参りたいと思います。今年が、皆様方にとって希望の年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

「復興をめざして」

東北支部長 葛西 秀樹



「新年あけましておめでとうございます」が本来の挨拶ですが、東北としては素直には言いがたい言葉です。一昨年の震災からもうじき2年になろうとしております。世間では復興に向けて順調に推移しているかのように思われるかも知れませんが、その実態は被災

住宅の解体が進み、散乱していた瓦礫が集積された程度。あの時荒れ狂った海は何事も無かったかの様に、時には穏やかに、時には荒れた海となり、一見、今まで通りの浜辺。しかし、そこにあったはずの集落はなく、平地では雑草が生い茂っているだけ。山手の方では避難住宅がひっそりとたたずまい、入居者達は将来に不安を持ちながら暮らしています。福島第1原子力発電所近隣地域では、未だに帰宅できない立ち入り禁止区域もあり、避難した老若男女が、不安定な日々を送りながら生活しています。復興予算の使途をめぐる報道には、被災者は「早くどうにかしてくれ」との思いでいることと思います。それでも被災者の方々はボランティアの皆様の励ましにより、心を癒やされながら復興に向けて努力しており、ボランティアの方々には心から感謝致したいと思います。

一方、建設業界は復興に向けて各地域から多くの応援をいただきながら推移しておりますが、労働力不足が深刻化し、特に専門工事業者は技能工の不足が顕著であり、労務単価の上昇に拍車が掛かる一方で品質低下が懸念されております。

こうした中で、当支部では昨年、本部事務局をはじめ会員各社のご協力により東北で登録防水基幹技能者講習の開催など積極的な活動を行なう事が出来ました。

今年は、各自治体とも震災復旧・復興に向けて具体的な方針も固まり本格化して行くものと思われます。東北人の粘り強さを發揮し、希望の復興元年にして参りたいと思います。

最後に、会員各位は元より被災者の皆様方の早期復旧・復興・ご繁栄を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせて頂きます。

人材確保・技術・技能の 継承に注力

関東・甲信支部長 坂田 守夫



新年明けましておめでとうございます。

相変わらず厳しい単価が幅を利かせる中、防水工事業でも技能工の不足が顕在化してきました。今年は建設業に従事する技能労働者の処遇改善に向けた社会保険加入促進の取り組みが本格化し、当協会を含む建設専門工事業の各団体は、それぞれが作成した標準見積書の活用、普及による社会保険料相当額の確保実現と、未加入事業者に対する啓蒙に向けて動き出すことになります。社会保険の未加入は非常に複雑でかつ根が深く、下請けの立場のわれわれ専門工事業者だけでは解

決できない問題ですが、事業の継続と建設産業に従事する人材の確保、技術・技能の継承のためには避けて通れないのも事実です。当支部は、協会本部と連携し、研修会、広報活動等を通してこの問題に取り組んでまいります。第一弾として、昨年10月に協会本部が取りまとめた防水工事業の“標準見積書”と社会保険未加入問題に関する実務研修会を2月12日に実施いたします。標準見積書については協会本部の井上経営委員長が、社会保険の問題については建設業者を多数顧客とされて建設業の実情に詳しく、行政書士資格も併せ有する社会保険労務士の先生が解説を行います。今回は、当協会の非会員企業の皆様のご参加も受け付けておりますので、取引関係の事業者の皆様にもお声掛けのうえ、ご参加ください。お待ちしております。なお、社会保険の問題に関しては、社会保険未加入対策推進協議会などにおける加入促進の取り組み推進状況等を加味しながら、第二弾、第三弾の実施も考えております。

また、研修事業としてはCADの実務研修会を実施しておりますが、これについても平成24年度内の来る3月7日、8日で確定していたJW_CAD中級に加え、2月13日、14日にもJW_CAD初級を追加して実施することを決定しました。CADを含む研修会は、新年度となる平成25年4月以降も引き続き積極的に企画・実施していく方針です。

さて、当協会の一般社団法人への移行が目前に迫ってまいりました。これを控え、各分会の皆様にご説明並びにご協力をお願いいたたく、来る2月14日に分会長・副分会長会議を開催いたします。各分会役員の皆様には、ご参集をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

限度超えた 価格競争の断絶

中部支部長 木下 一好



会員の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には慌ただしい年の瀬を無事越年されて、ますますご清祥のうちに新年を迎えたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、国内外においても政治・経済面は共に暗い話題が多く、それぞれの努力にもかかわらず成果があげられないという苦しみを味わった辛い年でした。特に国内では政治改革が依然として進まず、逆に混迷の度合いを増しております。経済においても変化のス

ピードがあまりに速く、グローバル化が進む中、いまだ鎖国の名残が残っている日本は若干遅れ気味で、少々鞭打ってでも進まなければならないのではないでしようか。

さらに、人の心がそれについてゆけていないような気がします。高齢化・社会保障等わかっていながら何もしなかった政党、それに代わってさらに何も出来なかった政党…。では、それ以外の政党なら何とかなってゆくのでしょうか。いずれにしてもインフラ整備に早く資金を投じないと5年先、10年先大変なことになりそうな気がします。やはりリニューアルなのでしょうか。もうそろそろ業界の限度を超えた価格競争は頑張ってやめなければならないのではないでしょうか。もちろん質が良いことが大前提ですが。

会員の皆様のご健勝をお祈りします。

技術者・技能者を 全力で育成

北陸支部長 北川 栄一



新年あけましておめでとうございます。旧年中は北陸支部に対しまして、関係各位のひとかたならぬご支援、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の日本経済情勢は年末の総選挙に伴う政局の混乱と不透明感が続き、脱原発ばかりに目が向き、消費税増税、円高、株安による経済不況は依然として変わらず、加えて中国、韓国との領土問題の紛争が輪をかけて、惨憺たる状況がありました。今年は新政府による抜本的な改革によって、日本経済の根本的な立て直しにより、早く厳しい経済環境からの脱却が望まれます。

全防協は一昨年、設立20周年を迎え、昨年、盛大に記念式典が挙行されました。この節目を迎えた今こそ、これから防水業界の生きる道をしっかりと見据える必要があります。これまでのようなゼネコンの安値受注の新築物件受注に振り回されず、建物の資産価値を守るための、保全、改修という役割に腰を落ちつけ、取り組んでいかねばなりません。そのためには、それに見合った技術者、技能者の育成に全力をあげなければならないと思います。そのためにも「防水施工管理技術者」「登録防水基幹技能者」の普及に、引き続き会員各社の絶大なるご協力を、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、私儀になりますが、春の褒章において全防協の推薦で、黄綬褒章を受章させていただきました。

全国各支部長新年挨拶

高山会長はじめ、会員の皆様方並びに事務局の皆様方のおかげと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

本年も全防協北陸支部の会員各社並びに活動に対して、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして、新年のご挨拶と致します。

節目を越えて 新しい時代へ

近畿支部長 棚田 肇



明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては健やかで、清々しい新年を迎えたことを存じます。

日頃より全国防水工事業協会本部並びに近畿支部の活動に対しまして、皆様方のご協力を賜り心より感謝申し上げるとともに、深く敬意を表します。

昨年を振り返りますと、低迷する日本の景気のなか、防水業界では既存建物の改修が増加し、また消費税増税に伴う駆け込み需要もあって、防水材料の出荷はどの種目も大幅に向上し、職人不足が顕在化した一年がありました。また政府による金融緩和措置により、業界における倒産件数は少なからず減少しました。しかし実際は政府・日銀のデフレ脱却の掛け声とは程遠く、我々にとっては利益なき繁忙の一年であったといえるのではないかでしょうか。

そんな中、昨年近畿支部は登録防水基幹技能者講習の大坂実施を支援するとともに、各種技能検定などを引き続き実施しました。また、特筆すべき事業として20周年記念式典及び懇親会を開催するとともに、それに伴う20年間のアーカイブスとして活動記録の保管を目的に記念誌も発刊し、支部としてひとつの節目を迎えることになりました。

思えば業界の勢力図も、この20年で大きく様変わりしました。近年はマンションの大規模改修に特化した企業、新進気鋭の若手社長自らが働き、現場も指揮し、経営実践する企業に勢いがあり、いわゆる老舗企業は世代交代に悩み、ベテラン社員の高齢化の問題も含めて大変苦労しているように感じられます。今後も、勢いがある企業がさらに長所を伸ばし、弱点を克服してより一層の凄みが増すことになるでしょう。

今年の防水業界は東北における復興工事の本格化、消費税増税による駆け込み需要がさらに見込まれ、追い風が吹くと予測されますが、中国、韓国との領土問題に起因する輸出入減、観光客減など不穏な国際情勢

が経済に影響を与えるかもしれないという危惧、欧州の金融危機、米国の財政問題、日本の政治の不透明な動向など経済をマイナスにする要因は多々あり楽観視はできません。支部としては引き続き、防水業界全体の技能向上を目指し、4種目の技能検定（アスファルト、トーチ、合成ゴム系シート、FRP）の実施、防水施工管理技術者研修会・認定試験実施支援、支部主催各種研修会などを諒々と実施する予定です。

皆様におかれましては 全防協近畿支部は、防水工事業に携わる会員の地位向上を図り、もってわが国の建設産業の発展と、豊かな国民生活の実現に寄与する志高い社団法人の一支部であることを念頭に、今年も活動に対しましてご理解とご助力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが2013年が会員の皆様にとってご健康に過ごされご事業の発展が大いにかなえられる、素晴らしい一年になることを祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

不断で地道に 技術・技能を研鑽

中国支部長 長島 隆良



新年明けましておめでとうございます。平成25年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年は、ロンドンオリンピックが開催され、日の丸の下国民一つになっての応援で、史上最多の38個のメダル獲得という明るいニュースもありました。しかし近隣諸国との領土問題の影響で、輸出入の減少など経済にも多大な影響がありました。またヨーロッパの不安定な経済情勢や発展途上国における経済成長力の鈍化傾向により、貿易依存度の高い日本にとっては厳しい年になりました。

新しい年を迎える建設業界では東日本大震災の復興や消費税の値上げを背景にした繁忙も予測されますが、建設現場での技能員の不足が問題となっています。建設労働者の待遇の向上や建設産業を魅力ある職場にするために、将来を見据えて昨年から行政・元請企業・下請企業などの協力により保険加入の促進が図られています。また、建設投資の減少や景気の影響に左右されることなく、建設の新築・保全における防水の重要性を認識し、不断で地道な技術・技能の研鑽が重要です。今後とも今まで以上に、若年技能労働者・登録防水基幹技能者・防水施工管理技術者等の育成をすることが、防水工事業者として自立するとともに業界

の発展に寄与できることと思っています。

本年も全防協の活動にご支援・ご協力頂きますようお願いいたします、年頭のご挨拶と致します。

地位向上に向け 社会保険加入促進を強化

四国支部長 岸 岩男



明けましておめでとうございます。支部会員の皆様には、当支部活動へのご協力誠にありがとうございます。

昨年は、東日本大震災からの復興に向け、取り組みが本格化し、福島第一原発周辺を含む被災地では復興、復旧に向け対応に追われました。しかし、復興、復旧への確かな目途が立たないまま越年し、被災地の皆さんのご心労、ご苦労を思うと心が痛みます。心からお見舞い申し上げますとともに、今年こそ被災地が元気を取り戻す、生活再建の道筋が見える復興、復旧が進展することを願ってやみません。

ところで、中国とは尖閣諸島、韓国とは竹島で緊張が高まるなど外交ではさまざまな問題が表面化し、国内では消費税、原発等をめぐって政党が乱立し、我が国が進むべき方向性が定まらない、混乱を極めた課題の多い一年でしたが、年末の総選挙の結果を受け成立了新政権とこれを支える政党には、先に述べた諸問題の早期解決に向け頑張って頂きたいと思います。

さて、建設業界では昨年、各地で人手不足の傾向が顕在化しました。仕事量の減少が続いてきたことと高齢化などによる技能員の建築離れが生じていることのしわ寄せと思われます。建設事業を通して今後も地域に貢献していくには、技能員の養成が欠かせません。当支部は、技能員養成につながる技能検定が滞りなく実施されるよう、今後も協力してまいります。

四国では昨年2社の入会を得ることができました。仲間が増えたことは大変有り難いことです。本年は、協会本部が高松で登録防水基幹技能者講習を実施する方針と伺っておりますので、この本部が行う講習に協力するとともに、支部としても四国の防水専門工事業者の地位向上に向けた取り組みとして、平成29年を目指して掲げられた社会保険加入促進問題についての指導強化に取り組んで行きたいと思います。

今年も皆様のご協力を宜しくお願ひいたします。

若者が集まる業界を目指す



九州・沖縄支部長 津上 和由

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお喜びを申し上げます。

2012年は日本のみならず世界中が激動の一年でした。ギリシャを発端とする欧州経済危機が世界経済を牽引してきた中国をも失速させ、世界不況となるのは?と各国に緊張が走りました。日本でも、パナソニックやシャープといった日の丸電気メーカーが巨額赤字に陥るなどデフレを依然脱却出来ない日本経済の脆弱さが露呈した一年でした。その様な中でしたが、昨年は各国で新しいリーダーが続々と誕生し、それぞれが抱える経済・社会問題を解決しようと動き始めました。我が国も昨年12月16日に衆議院総選挙が行われ、新政権のもと新しい一歩を踏み出そうとしています。

現在、我々には、日本の抱える「景気」「原発」「外交」など課題が山積していますが、もはや議論は尽くされた、実行の時が来たのだと国民一人ひとりが覚悟し、我慢するところは我慢し、何事からも逃げずに真正面から解決しようとする意識改革が必要と思われます。

我々の業界においても、いくつもの課題・問題が解決せぬまま残っています。そのひとつが技能工の不足です。建設業界では、建設投資の半減に伴い、熟練技能工はもちろんのこと一般作業員までが大幅な不足状態に追い込まれています。主な原因是過当競争によるダンピングにより安値を受注せざるを得ず、作業員に人並みの給与を支給出来ないからだと思われます。この様な事から、国交省が昨年より社会保険の加入義務づけを推進することを決定し、作業員の待遇改善を図ることとなりました。建設業の将来を考えると非常に良い事と思われますが、すぐに過当競争は収まらず福利厚生費の転嫁は非常に難しいと考えられます。しかしながら何とか定着させ建設業に若者が集まるように、業界の啓蒙と発注者側へのお願いを推進しなくてはならないと思います。

本年九州・沖縄支部は、社会保険の未加入問題への取り組みの他、昨年同様、建専連を通じての国交省や各県との意見交換会の実施などにより、登録防水基幹技能者の有効活用や直発注のお願い、業界の地位向上を図ると共に九州各県の連携を推進して参ります。

何卒皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げますと共にこの一年のご健勝・ご健闘を祈念し、念頭のご挨拶とさせて頂きます。

みんなで取り組む建設業の保険加入

～新たな取組みがスタートしました～

国土交通省 土地・建設産業局 建設市場整備課労働資材対策室

1 はじめに

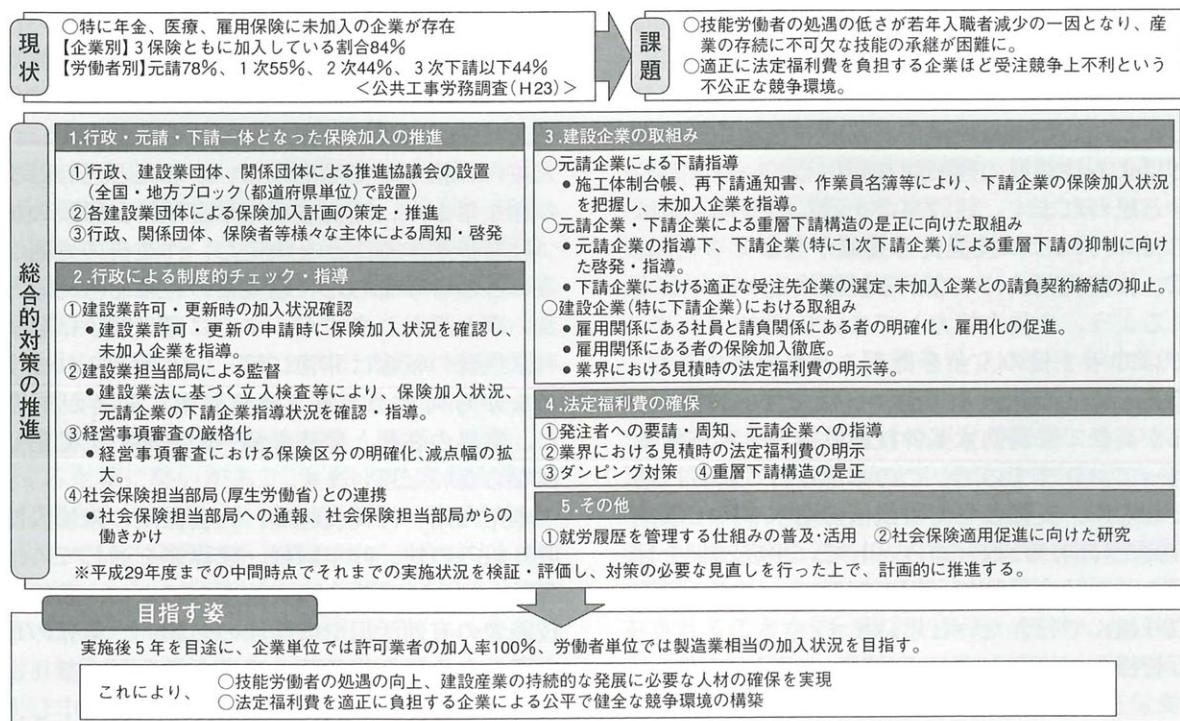
我が国の建設投資額は、ピーク時(平成4年度)から平成23年度までの間に約50%も減少しましたが、大規模工事の元請となる特定建設業者は逆に14%増加しており、元請間の受注競争が激化しています。これに伴って、単価引下げ圧力が強まり、ダンピング受注が増加しています。そして、雇用、医療、年金保険(以下「社会保険等」という。)に係る法定福利費を削ってのダンピングが行われた結果、建設産業においては、社会保険等の未加入企業が多く存在しています。

また、24歳以下の若年入職者が平成4年度の約25万人から平成21年度の約5万人へと急減する一方、55歳以上の就業者の割合が平成23年度で約33%となるなど著しい高齢化が進行しており、熟練工から若手への技能承継が困難となる結果、産業としての持続すらも困

難となる懸念が高まっています。

保険未加入企業は、法定福利費という必要経費を負担しておらず、その分のコストがかからない結果、法律上の加入義務を果たしていないにもかかわらず競争上有利となっているため、加入を徹底させ、建設市場において健全な競争環境を構築することが急務です。また、未加入企業の存在により労働者にとって最低限の福利すら確保されず、技能労働者の待遇低下を招き、これが若年入職者の減少の一因となっていることから、加入を徹底させ、就労環境を改善させることにより、建設業の持続的発展に必要な人材確保を図ることが必要です。

このような問題意識のもと、平成23年6月には建設産業戦略会議が「建設産業の再生と発展の方策2011」により未加入対策の必要性を提言するとともに、平成24年2月には「社会保険未加入対策の具体化に關



出所：社会保険未加入対策の具体化に関する検討会(平成24年2月23日)資料

図1 社会保険等未加入対策の更なる徹底

する検討会」が具体的な取り組み方策をとりまとめ(図1)、さらに、平成24年7月には建設産業戦略会議が「建設産業の再生と発展のための方策2012」により未加入対策の更なる徹底に取り組むよう提言しました。

今後、未加入対策のため総合的な対策を推進することにより、実施後5年を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況(概ね90%程度)を目指しており、技能労働者の処遇の向上を通じた建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保、法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を図っていくことになります。

本稿では、保険未加入問題を巡る現状と今後の取り組み方策の全体像について概説します。

2 未加入対策の対象となる保険と加入状況

(1) 加入すべき保険

未加入対策の対象となる保険は、雇用保険、医療保険(健康保険、国民健康保険)、年金保険(厚生年金保険、国民健康保険)の3保険です。

加入すべき保険の種類は、事業所の形態や常用労働者の数などによって異なります(図2)。

雇用保険については、一人でも労働者を雇用すれば、原則、加入義務が生じます。

医療保険については、常時5人以上の従業員を使用している個人事業主の場合及び常時(1人でも)従業員

を使用している法人の場合は、全国健康保険協会が運営する健康保険(通称；協会けんぽ)または健康保険組合が運営する健康保険に加入するのが原則であり(健康保険被保険者適用除外承認を受けている場合はいわゆる建設国保の加入で可)、これらの事業所に当てはまらない場合は、就業者自身が国民健康保険に加入することが必要です。

年金保険については、医療保険と取扱いが類似しており、常時5人以上の従業員を使用している個人事業主の場合及び常時(1人でも)従業員を使用している法人の場合は厚生年金保険に加入し、これらの事業所に当てはまらない場合は、就業者自身が国民年金保険に加入しなければなりません。

(2) 3保険への加入状況

平成23年度の公共事業労務費調査により、これら3保険への加入状況をみると、表1、表2のとおりとなっています。

また、加入状況は一様ではなく、元請よりも孫請以降の高次下請が、大企業よりも小規模企業が、地方部よりも都市部が、それぞれ低い加入率となっています。

3 保険未加入の要因と取組みの方向性

(1) 保険未加入の主な要因

建設産業において、保険未加入が広く存在しているのはなぜでしょうか。様々な要因が考えられますが、主な要因は次のとおりです。

事業所の形態	常用労働者の数	就労形態	労働保険		社会保険		事業主負担計 (賃金等に対する比率)
			雇用保険	労災保険	医療保険(事業主負担には介護保険料を含む)	年金保険	
法人 約40万社	1人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等 ^{※1} (事業主負担5.495% ^{※2})	厚生年金 ^{※3} (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 (14.804%)
	一	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ (日雇特例保険者) ^{※1} (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 (1.150%+日額48～88円)
	一	役員等	—	特別加入 (事業主負担あり)	協会けんぽ、 健康保険組合等 ^{※1} (事業主負担5.495% ^{※2})	厚生年金 ^{※3} (事業主負担8.159%)	○2保険+労災保険の負担 (13.654%+労災保険料)
個人 事業主 約10万者	5人～	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	協会けんぽ、 健康保険組合等 ^{※1} (事業主負担5.495% ^{※2})	厚生年金 ^{※3} (事業主負担8.159%)	○3保険の負担 (14.804%)
	1～4人	常用労働者	雇用保険 (事業主負担1.150%)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○雇用保険の負担 (1.150%)
	一	日雇労働者	日雇雇用保険 (事業主負担1.150% +日額48～88円)	元請一括加入 (下請の事業主負担なし)	国民健康保険又は協会けんぽ (日雇特例保険者) ^{※1} (国保は事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○日雇労働保険の負担 (1.150%+日額48～88円)
	一	事業主、一人親方	—	特別加入 (事業主負担あり)	国民健康保険 (事業主負担なし)	国民年金 (事業主負担なし)	○労災保険料の負担

※1 健康保険の適用除外の承認を受けることにより、国民健康保険に加入する場合がある。
(一部の国民健康保険組合については、事業主負担があるが、義務づけない)

※2 事業主負担は、協会けんぽ東京支部の平成23年度保険料率(介護保険2号被保険者保険料率を含む)を例として記載。

※3 「厚生年金保険」は、児童手当拠出金を含む(厚生年金基金加入員を除く)。

:事業主負担がある部分(元請一括加入を含む)

:事業主負担がない部分

図2 事業所の形態に応じた加入すべき公的保険

特集 社会保険未加入の現状と行政の対策

表1 社会保険への加入割合

	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	3保険
企業別	94%	86%	86%	84%
労働者別	75%	60%	58%	57%

(注) 調査企業数：約25,000社、調査労働者数：約116,000人

表2 社会保険の属性別の加入状況

企業別の加入状況

	加入率が高い	加入率が低い
元請、下請次数別	元請(96%)	高次下請(3次:66%)
事業所規模別	規模大(500～999人:96%)	規模小(1～4人:56%)
県別	地方部 (島根97%、鳥取95%)	都市部 (東京66%、千葉59%)
職種別(主なもの)	軽作業員(91%) 電工(92%)、運転手(92%) 土木一般世話役(90%)	鉄筋工(59%)、とび工(71%)、型わく工(71%)

労働者別の加入状況

	加入率が高い	加入率が低い
元請、下請次数別	元請(78%)	高次下請(3次:44%)
事業所規模別	10～29人(61%)	1～4人(35%) 300～499人(37%)
県別	地方部 (石川82%、鳥取82%)	都市部 (東京27%、千葉32%)
職種別(主なもの)	電工(89%) 運転手特殊(78%) 土木一般世話役(84%)	鉄筋工(34%)、とび工(38%)、型わく工(33%)、交通誘導員B(18%)
給与形態別	月給制(約94%)	日給制(日給月給制含む) (44%)
年齢	30～59歳(60～65%)	24歳以下、60歳以上(約50%)
経験年数別	10～39年(60～65%)	4年以下、45年以上(30～40%)
職階別	職長(73%)	指導者以外(53%)

(注) ()内は3保険とも加入している割合

- 建設産業行政として、保険加入の実態すら把握しないなど、未加入の状態を問題視してこなかった。
- 元請業者においては、未加入は下請企業の問題と認識されるとともに、法定福利費の確保よりも当面の受注や利益確保に迫られてきた。
- 下請業者においては、当面の利益確保に迫られる一方、法定福利費(保険料の事業主分)の負担が重く、さらに、技能労働者の日々の手取り志向も強かった。

(2) 取組みの方向性

(1)のように、保険未加入の要因は、行政、元請、下請さらには労働者のそれぞれに存在していることから、未加入対策を進めるには、まず、関係者が一体となって総合的に取り組むことが必要です。未加入対策の気運を高める意味もあって、関係者が一体となった推進体制「社会保険未加入対策推進協議会」が設置されました。

この一体的推進体制のもと、行政においては、建設業者に対する制度的なチェックや、建設業担当部局・社会保険部局間が連携した取組みを実施するととも

に、公共発注者においては、ダンピング対策の徹底を図っていきます。

また、元請企業については、下請の保険加入状況を「知り得る」、「指導責任がある」立場であることを明確化し、その指導により保険加入を徹底していきます。下請企業については、雇用する労働者への周知・啓発、事務負担の軽減を図りつつ、保険加入を徹底していきます。

そして、保険加入の原資となる法定福利費が加入義務のある下請企業等において適切に確保されるようにするための対策についても並行して講じていきます。

4 総合的な対策の推進

(1) 行政・元請・下請一体となった保険加入の推進体制の構築

保険未加入対策を着実に推進するためには、行政・元請・下請が一体となって継続的に取組みを実施することが必要となることから、母体となる推進体制として、関係者(73団体)で構成する「社会保険未加入対策推進協議会」を、全国と地方ブロック単位で設置しています(図3)。

平成24年10月末には、第2回社会保険未加入対策推進協議会が開催され、各建設業団体による「社会保険加入促進計画」のほか、見積時の法定福利費を内訳明示するための「標準見積書」等がとりまとめられ、今後これらを活用した更なる取組みの推進について、同協議会参加者に申し合わせが行われました(図4)。

(2) 行政による制度的チェック・指導

建設業の許可・更新の申請時に提出すべき添付書類に、保険加入状況を記載した書面が追加されました(平成24年5月改正、同年11月施行)。未加入企業には加入指導が行われ、加入した旨の報告をしなければなりません。それでもなお未加入の場合は厚生労働省の保険担当部局に通報が行われ、加入指導や法令に基づく職権適用(強制加入)が行われるほか、建設業許可部局においても監督処分が行われることがあります。

経営事項審査(経審)の申請時にも、未加入企業に対しては、許可・更新時と同様、加入指導、通報、職権適用などが行われることになります(さらに、平成24年7月から、未加入企業に対する減点幅が大幅に拡大されました)。

許可行政庁は、事業所や現場への立入検査も行います。事業所への立入検査では、主として企業や労働者の加入状況の確認が行われ、また、現場への立入検査では、元請から下請への指導状況等の確認が行われます。

一方、厚生労働省の保険担当部局では、建設業の許可担当部局からの通報を受け、加入指導を行うほか、法務省の法人登記情報を活用して未加入企業の事業所を洗い出し、悪質な未加入事業所については事業所名の公表を行うことになります。

(3) 建設企業の取組み

元請企業には、建設労働者の雇用の改善等に関する法律(昭和51年法律第33号)第6条第2項の規定により、

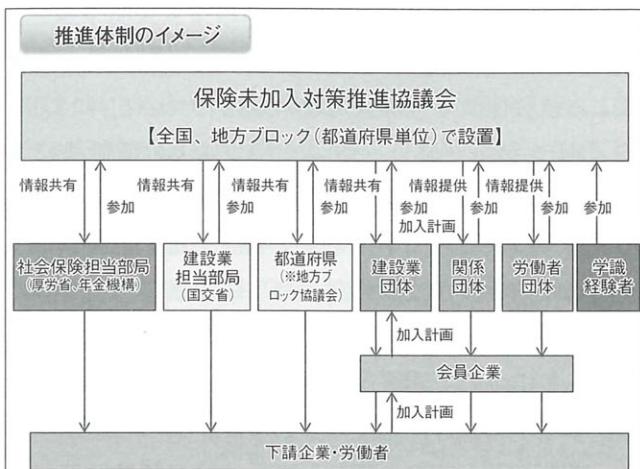


図3 保険未加入対策推進協議会について

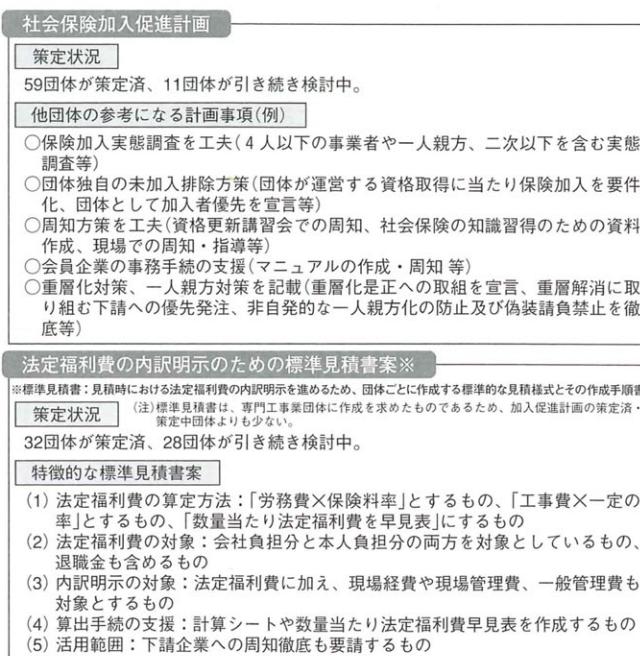


図4 社会保険加入促進計画、標準見積書のとりまとめ状況
(平成24年10月31日現在)

関係請負人に対し、雇用保険その他建設労働者の福利厚生に係る適正な管理に関し助言、指導その他の援助を行う努力義務があります。

一方、建設業法施行規則の改正等により、施工体制台帳、再下請通知書、作業員名簿に保険加入状況を記載することとなり、保険加入状況を確認する仕組みが整えられました(平成24年11月1日施行)。

これを受け、元請企業及び下請企業の取組みの指針となる「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」が策定・通知されました(図5)。同ガイドラインでは、「元請企業の役割・責任として、現場における周知啓発、法定福利費の適正な確保のほか、協力会社組織を通じた加入状況の定期的把握と加入指導を行うこと」、「個々の工事を下請発注する際の下請企業選定時に加入状況の確認と加入指導を行うこと」、「二次以下の下請についても再下請負通知書により加入状況の確認と加入指導を行うこと」、「作業員についても作業員名簿を活用して加入状況の確認と加入指導を行うこと」が求められています。そして、遅くとも平成29年度以降においては、社会保険などの全部または一部に適用除外ではなく未加入の建設企業を下請企業に選定しない取扱いをすべき、適切な保険への加入が確認できない作業員についても、特段の理由がない限り現場入場を認めない取扱いをすべきとされています。

(4) 法定福利費の確保

受注競争が激化する中で、利益確保のために法定福利費を適正に負担しない企業が存在していることが社会保険等未加入問題の大きな要因です。法定福利費は保険加入の原資であり、その確保は保険加入の前提であることから、発注者から労務を提供する下請まで適正に法定福利費が確保される必要があります(図6)。

まず、実際に労務を提供して法定福利費を負担すべき専門工事業者において、必要な法定福利費の額を明らかにできるよう、各専門工事業団体ごとに、見積時に法定福利費を内訳明示するための標準見積書及びその作成手順書の検討が進んでいます。平成24年10月31日の社会保険未加入対策推進協議会において取りまとめられ、同年11月から活用が進められています。専門工事業者には、この標準見積書等を活用して、元請に対し、必要な法定福利費を適切に含んだ額による下請契約の締結を求めていくことが期待されて

特 集 社会保険未加入の現状と行政の対策

第1 趣旨

本ガイドラインは、建設業における社会保険の加入について、元請企業及び下請企業がそれぞれ負うべき役割と責任を明確にするものであり、建設企業の取組みの指針となるべきもの

第2 元請企業の役割と責任

- (1) 総論(略)
- (2) 強力会社組織を通じた指導等
 - (ア) 協力会社の社会保険加入状況の定期的な把握
 - (イ) 協力会社組織を通じた社会保険の周知啓発[※]や加入勧奨
 - (ウ) 未加入が発覚した協力会社への早期加入指導
- ※確認にあたっては、必要に応じ、関係資料のコピーを提示させるなど、真正性の確保に向けた措置を講ずることが望ましい
- (3) 下請企業選定時の確認・指導等
 - 下請契約に先立ち、適用除外でないにもかかわらず未加入である場合に加入を指導し、遅くとも平成29年度以降においては、社会保険の全部又は一部に適用除外ではなく未加入である建設企業を下請企業に選定しないとの取扱いとすべき
- (4) 再下請負通知書を活用した確認・指導等(略)
- (5) 作業員名簿を活用した確認・指導等
 - 新規入場者の受け入れに際し未加入等が発覚した場合には、下請企業に対し、作業員を適切な保険に加入させるよう指導し、遅くとも平成29年度以降においては、適切な保険への加入が確認できない作業員について、特段の理由がない限り現場入場を認めないととの取扱いとすべき
- (6) 施工体制台帳の作成を要しない工事における取扱い
 - 建設工事の施工に係る下請企業の社会保険の加入状況及び各作業員の保険加入状況について、未加入である場合には指導を行うことが望ましい
- (7) 建設工事の施工現場等における周知啓発
 - (ア) ポスター掲示、パンフレット等提供、講習会開催による周知啓発
 - (イ) 協力会社組織を通じた社会保険の周知啓発や加入勧奨
- (8) 法定福利費の適正化確保
 - 元請負人が、法定福利費相当額を一方的に削減したり、法定福利費相当額を含めない金額で建設工事の請負契約を締結し、その結果「通常必要と認められる原価」に満たない金額となる場合には、建設業法第19条の3の不当に低い請負代金の禁止に違反するおそれ

第3 下請企業の役割と責任

- 社会保険加入を徹底するためには、建設労働者を雇用する者、特に下請企業自ら積極的にその責任を果たすことが必要不可欠
 - (ア) その雇用する労働者の社会保険加入手続を適切に行うこと
 - 労働者である社員と請負関係にある者の二者を明確に区分、労働者である社員についての保険加入手続を適切に行うこと
 - 労働者であるかどうかは、従来の慣行が適正なものかどうかを見直しを行なうことが望ましい
 - (イ) 元請企業が行う指導に協力すること
 - 元請企業による指導の足りないところを指摘、補完分担し、再下請企業の対応状況について元請企業に情報提供すること

第4 施行期日等(略)

図5 社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン(抜粋)

います。

次に、請負契約のもっとも川上に当たる発注者において法定福利費相当額が適切に確保されるよう、国土交通省直轄工事の予定価格の積算方法を適正化し、事業者が本来負担すべき法定福利費の額が予定価格に適切に反映できるようにしました。また、民間発注者において法定福利費が適切に確保されるよう、国土交通省から主な民間発注者団体に対して通知しています。

具体的には、平成23年8月29日の「発注者・受注者における建設業法令遵守ガイドライン」により、「発注者及び受注者は見積時から法定福利費を必要経費として適正に考慮すべきであり、法定福利費相当額を含まない金額で建設工事の請負契約を締結した場合には、発注者がこれらの保険への加入義務を定めた法令の違反を誘発するおそれがあるとともに、発注者が建設業法第19条の3に違反するおそれがある。」として

法定福利費の確保に向けた取組み

- 民間発注者への要請・周知
 - ・民間発注者(デベロッパー、ハウスメーカーなど)・団体に対し、下記の事項を周知徹底する
 - ①建設業において社会保険未加入対策を推進していること
 - ②法定福利費は、本来、発注者が負担する工事価格に含まれる経費であり、「発注者・受注者間における法令遵守ガイドライン」に明示していること
 - ③ダンピングの防止や法定福利費の確保に配慮願いたいこと
 - ・元請団体から発注者団体に対して法定福利費の確保を働きかけ
 - ・受注段階で元請から発注者に対する法定福利費の確保を要請
 - 地方公共団体へのダンピング対策の要請
 - ・国と同等以上の水準のダンピング対策の実施
 - ・予定価格等の事前公表の取りやめ
 - 下請からの見積時ににおける法定福利費考慮の指導
 - ・元請団体を通じ元請企業に対し、下請契約の見積時から法定福利費を適正に考慮するよう指導
 - ・建設業の見積等について定める「建設業法令遵守ガイドライン」への位置付け
 - 専門工事業界における見積時の法定福利費の明示
 - ・専門工事業団体において、業種ごとに見積時に法定福利費の内訳を明示することとし、法定福利費内訳明示のための標準見積書を作成
 - ・専門工事業団体は、標準見積書を活用した法定福利費の内訳明示を会員に周知・普及を図るとともに、元請団体に対して、その活用を要請
 - ・元請団体に対して、専門工事業団体に対し法定福利費内訳表示による見積を要請するとともに、法定福利費の確保を宣言するよう働きかけ

図6 法定福利費の確保

おり、また、平成24年7月23日の「法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について」により、「①公正な競争が成り立つよう必要以上の低価格による発注をできる限り避けて、必要な経費を適切に見込んだ価格による発注を行い、②発注する工事についての建設作業を担う技能労働者等に係る法定福利費が着実に確保されるよう、見積・入札・契約の際に配慮頂く」ことについて理解と協力を求めました。

そして、発注者と専門工事業者とを結ぶ元請団体に対しても、平成24年9月13日に「法定福利費の確保による社会保険等未加入対策の徹底について」が発出されており、①法定福利費は競争上変動費として扱うべきではなく、見積から契約まで必要な労務費と合わせて適正な法定福利費を確保すること、②法定福利費を含む適正な金額による見積・請負契約の締結を発注者に求めること、③見積時に法定福利費の内訳が明示された標準見積書が専門工事業者から提示された場合には、これを尊重して請負契約を締結すること、④必要な法定福利費を確保し、下請企業の不安の解消に努めつつ、社会保険加入の指導等の徹底、将来的な未加入事業者の排除に向け取組みを進めること、の4点が通知されました。

これらのはか、実効あるダンピング対策の徹底により、下請へのしわ寄せ防止、安全対策の徹底等に努めています。

(5) その他の取組み

- (1)～(4)の取組みに加え、法定福利費の負担増を

回避するために雇用している労働者の解雇・一人親方化が進むことのないよう、請負・雇用に関するルールの徹底を行うとともに、偽装請負の禁止の徹底を図るなどにより、重層下請構造の是正にも取り組んでいくこととしています。

また、労働者単位での加入状況の確認を容易に行うことができるよう、IT技術を活用して加入状況その他の情報を蓄積する仕組みについても検討していくこととなりました。平成24年9月から、国土交通省の「担い手確保・育成検討会」で検討が開始されております。

5 おわりに

保険未加入対策の取組みは、平成23年6月の建設産業戦略会議による提言から約1年半を経て、いよいよ平成24年11月から本格的に始まることになります。関係者は、未加入対策の取組みが、若年入職者の確保と健全な競争環境の構築ために行われるという目的を充分に認識し、また、講じられる諸施策を充分に理解した上で、平成29年度には許可業者の100%で加入という目標に向けて、一致団結して取り組んでいくことが

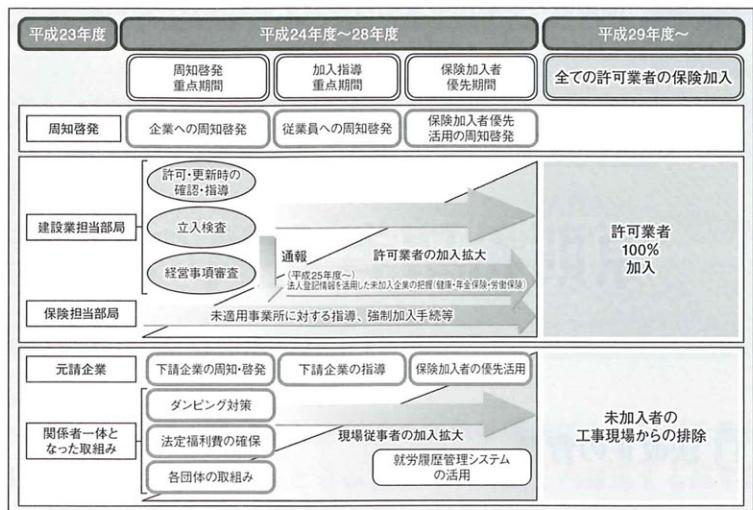


図7 対策の進め方

必要です。そして、未加入者は、早期に加入することが必要です(図7)。

なお、未加入対策の取組みに関するお問合わせ相談窓口が一般財団法人建設業振興基金に設置されました(<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/hoken-kanyu/>)。この窓口を経由して、社会保険労務士の相談員による無料電話相談を受けられる仕組みもありますので、是非ともご活用下さい。

加入促進に向けた全防協の取組み等について

今回の特集「社会保険未加入の現状と行政の対策」の④総合的な対策の推進(1)行政・元請・下請け一体となった保険加入の推進体制の構築の中で、母体となる「社会保険未加入対策推進協議会」の設置が紹介されていますが、全防協は防水工事業界を代表してこの推進対策協議会のメンバーに加わり、社会保険の加入促進に取り組んでいます。

【これまでの取組み状況】

平成24年5月	社会保険未加入対策推進協議会の立ち上げにあたり、これに加入 第1回協議会に参加
同年6月	正会員基礎データアンケート調査の項目に3保険(雇用・健康・年金)の加入状況を加えて調査を実施
同年7月	協会内に「社会保険未加入対策ワーキンググループ」(経営委員会下部組織)を設置
同年9月	会員に社会保険への加入を呼び掛けるチラシ(元請企業向け・下請け企業向け・労働者向け3種類)を配布 10月の社会保険未加入対策推進協議会への提出・登録に向け「社会保険未加入対策ワーキンググループ」で検討が進められていた、「社会保険加入促進計画(案)」と防水工事業「標準見積書(案)」について基本的に理事会で決議、細部調整については会長へ一任の承諾
同年10月	「社会保険未加入対策ワーキンググループ」での検討を経て、「社会保険加入促進計画」と防水工事業「標準見積書」を取りまとめ、社会保険未加入対策推進協議会に提出・登録 第2回協議会に参加
同年12月	社会保険未加入対策推進協議会に提出した「社会保険加入促進計画」と「標準見積書」を理事会に報告

【今後の予定】

本部 「社会保険加入促進計画」と「標準見積書」の書面による周知

支部 「社会保険加入促進計画」と「標準見積書」の説明会等を実施(実施時期は支部が決定)

改正「高年法」4月1日施行

原則希望者全員の65歳まで雇用が義務に

I 法改正の背景

昨年8月に成立した、改正「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年法)」が本年4月1日から施行されます。改正は、公的年金(厚生年金)の支給開始年齢の段階的引上げにより、この4月から特別支給の老齢厚生年金(報酬比例年金部分)の支給が61歳に引き上げられることに対応したものです(図1)。

		60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
男	S24.4.2生—S28.4.1生	特別支給の老齢厚生年金(報酬比例年金)		老齢厚生年金(報酬比例年金)			
(女)	S29.4.2生—S33.4.2生			老齢基礎年金			
男	S28.4.2生—S30.4.1生						
(女)	S33.4.2生—S35.4.1生						
男	S30.4.2生—S32.4.1生						
(女)	S35.4.2生—S37.4.1生						
男	S32.4.2生—S34.4.1生						
(女)	S37.4.2生—S39.4.1生						
男	S34.4.2生—S36.4.1生						
(女)	S39.4.2生—S41.4.1生						
男	S36.4.2生以降						
(女)	S41.4.2生以降						

図1 厚生年金の支給開始年齢引上げ

高年法は定年の65歳への引上げを義務付けるものではなく、現行の高年齢者雇用制度の下では希望者全員の雇用継続を要件としないため、現在定年が60歳の事業所の従業者が4月以降に定年退職される場合に生じる年金の空白期間をなくし、少なくとも引上げ後の年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的としています。

なお、支給開始年齢の引き上げは以後3年ごとに1歳ずつ行われ、平成37年4月からは特別支給分がなくなります。

既に「65歳以上の定年制を導入している」「定年の定めがない」「希望者全員を65歳まで継続して雇用する制度を導入済み」の事業者は、今回の改正法施行に

伴う制度の見直しは必要ありませんが、「対象者を限定した継続雇用制度」を探ってきた事業者については対応が必要です。また、当分の間、60歳に達する労働者がいなくとも65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の措置は講じなくてはなりません。

II 主な改正内容

今回の改正法の主なポイントは次の通りです。

①継続雇用制度の対象となる高齢者を限定できる現行の仕組みの廃止

対象者を限定した継続雇用制度を導入している事業所については、高齢者を限定できる現行の仕組みが廃止になることから、改めて(ア)定年の引き上げ(イ)新たな継続雇用制度の導入(見直し)(ウ)定年の定めの廃止——いずれかの措置を選択します。このいずれかの措置は事業者が制度として導入する義務であり、個々の労働者の雇用義務を負うものではありません。

この三つの選択肢の中で(イ)の継続雇用制度を導入する場合、今回の改正で高齢者を限定できる現行の仕組みがこの3月末で廃止されたため、「原則として希望者全員」を対象とした制度とする必要があります。しかし、実際には経過措置があり、従前どおりに「対象者を限定」した制度を平成37年3月末まで継続することができますようになっています。ただし、経過措置の適用には「本年3月末までに継続雇用制度の対象者を労使協定で設けている」ことが条件です(図2)。労使協定に基づいた、現行の継続雇用制度を継続する場合でも、基本的には就業規則等の見直しが必要な場合もあるので、社会保険労務士等に念のため確認されることをお勧めします。

ここで注意が必要なのは、平成18年4月に現行の高年法が改正法として施行された際、労使間で継続雇用

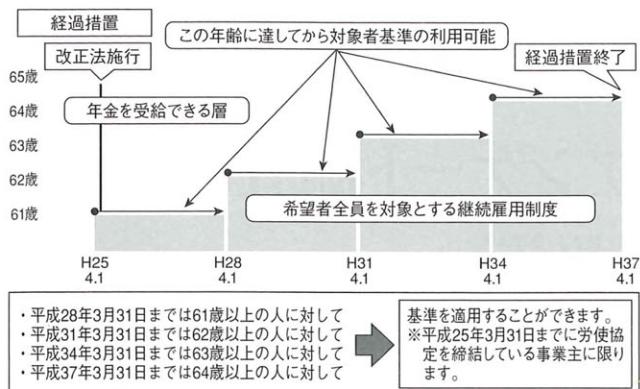


図2 経過措置

の基準についての話し合いがまとまらなかったため、当面の措置として容認されていた「就業規則」等に基準を定め、そのままにしているケースです。この経過措置は平成22年3月末(大企業は平成21年3月末)まで認められていたものなので、このケースでは継続できません。改めて本年3月末までに現行法に基づく労使協定を経た基準を定めてください。3月末日までにこれを行わない場合、また、労使協議による協定合意ができない場合には、4月以降「原則として希望者全員」を65歳まで雇用する義務が生じますので注意が必要です(なお、心身の故障のため業務に堪えられないと認められる者、勤務状況が著しく不良で引き続き従業員としての職責を果たし得ない者等、就業規則に定める解雇事由または退職事由、年齢に係るものを除く)に該当する者については、継続雇用の対象としないことができます。ただし、継続雇用しないことについて、客観的に合理的な理由があり、社会通念上相当であることが求められます。

②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

4月以降、継続雇用制度の対象となる高齢者雇用の企業の範囲が、「親会社」「子会社」「関連会社」な

どグループ企業等(=特殊関係事業主)にまで拡大され、「親会社と子会社」間、「子会社」間、「親会社から関連会社」、「子会社から関連会社」で認められるようになります(図3)。

※子会社：議決権の過半数を有しているなど支配力を及ぼしている企業

※関連会社：議決権を20%以上有しているなど影響力を及ぼしている企業

この場合において特殊関係事業主により雇用を確保しようとするときは、事業主は、その雇用する高齢者を当該特殊関係事業主が引き続いて雇用することを約する契約を、書面で当該特殊関係事業主との間で締結することが望ましいとしています。

③義務違反の企業に対する公表規定の導入

高齢者雇用確保措置を実施していない事業所に対しては、労働局、ハローワークが指導を実施します。指導後も改善がみられない場合、高齢者雇用確保措置義務に関する勧告を行い、それでも法律違反が是正されない場合は企業名を公表することができます。

④高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

事業主が講すべき高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針は、労働政策審議会における議論などを経て昨年11月に策定されています。

III 相談窓口等

高齢者の雇用確保措置では、必ずしも労働者の希望に合致した職種・労働条件での雇用は求められていません。

高年法への対応については、独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 (<http://www.jeed.or.jp/>) 地域障害者職業センター雇用支援課等(都道府県高齢・障害者雇用支援センター)で①高齢者雇用アドバイザーによる定年延長や継続雇用のための相談、助言と②高齢者の雇用のための人事管理制度職場改善等に関する具体案の作成について相談できる制度があり、①については無料、②については必要経費の2分の1または3分の2相当額の助成措置があります。

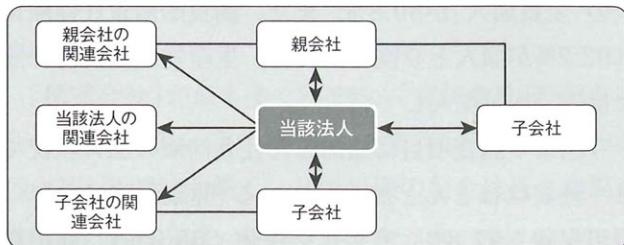


図3 継続雇用制度の対象となる企業の範囲

平成24年度

正会員基礎データアンケート調査 集計結果報告

「正会員基礎データアンケート調査」は、行政官庁に対する業界の現状説明などの際の裏付けとなる基礎データを収集するとともに、会員に調査結果を還元して経営に役立てていただくことを目的として、平成5年の初回調査以来、3年から5年の間隔で実施している。今回は4年ぶり、通算で6回目となる。

調査は施工業者である正会員全社を対象とし、調査票の配布並びに回収は郵送によっている。今回は昨年6月に636社に郵送し、270社の回答（回収率42.5%）があった。

調査結果の概要は次のとおりである。

会員業者におけるインターネットの利用率は今回調査でさらに上昇し、ホームページの開設は54.4%となり、E-mailの利用については前回調査と同様に90%を超えている。建設業許可の取得では複数許可を取得する傾向が続いているが、今回調査では89.4%とほぼ10社に9社が「防水」以外でも許可を得ている。「防水」以外の取得許可業種としては、割合が高い順に「塗装」(79.2%)、「内装仕上」(48.7%)、「建築一式」(48.3%)、「屋根」(35.8%)、「左官」(35.1%)、「板金」(22.6%)、「熱絶縁」(21.5%)となっている。

工事高の推移については「防水工事高」の1社平均は、前回調査(平成20年度)の5億5,737.3万円から平成21年度(6億0,020.3万円)は増加したが、その後、減少(平成22年度:5億8,221.2万円 → 平成23年度:5億1,563.3万円)して、今回の調査(平成24年度:5億3,356.6万円、前年度比3.5%増)で持ち直した。「その他工事高」でも、ほぼ同様の推移を示している。

工法別の比率では、今回も「塗膜(FRPを含む)」が30.2%と最も高い比率となった。前回調査で増加した「アスファルト」が3.7ポイント減少して20.2%となり、

「シート」の22.8%に次ぐ比率となった。

受注形態では、「元請からの一次下請」が横ばいで64.8%、次いで「発注者からの直接受注」が2.6ポイント増の25.6%、「二次以降の下請」が3ポイント減少して9.6%となった。

従業員に関する調査項目では、これまでの調査と同様、従業員数別企業数の構成では「10人以上20人未満」の階層が最も多く37.6%であるが、前回調査比7.3ポイント減となった。その一方で「10人未満」の階層では前回比12.6ポイント増の21.7%となり、倍増している。

職務別の平均従業員数では、全体では28.7人と前回調査よりも7.9人減少しているが、常備作業員の減少(18.7人→11.0人)によるところが大きい。年齢別の平均従業員数では、「40歳未満」までの年齢階層割合が減少し、従業員の高齢化が更に進み、「50歳以上」の割合が34.7%と3分の1以上を占め、過去最高となった。

資格者の在籍状況では、前回調査と比べ全体的に大きな変化はないが、登録防水基幹技能者制度については、「知っている」と回答したのは前回調査の74.6%から14.7ポイント増の89.3%となった。そのうちの86.6%が、この資格が経営事項審査で加点対象となることを理解している。法定外労災(上乗せ労災)への加入状況については、社員の「全員加入」が95.8%、作業員の「全員加入」が89.8%、また、請負賠償責任保険には92.2%が加入と9割を超えた。生産物賠償責任保険には74.7%が加入している。

今回より調査項目に追加した社会保険の加入状況では、社員はほとんど加入している(健康保険:99.2%、雇用保険:97.3%、厚生年金保険:98.9%)。雇用契約を結んでいる作業員は、健康保険・雇用保険の加入

は90%を超えており、厚生年金保険の加入率は若干下がって86.5%となっている。直接雇用契約を結んでいない作業員では、健康保険の加入率は58.1%、雇用保険と厚生年金保険の加入率は更に下がり、共に40%を切っている。

経営事項審査の申請に関しては、前回調査と同様に90%を超える会員が申請している。

EDI(CI-NET、電子入札)に関する調査項目では、電子データ交換を「行っている(対応済み)」が59.8%(前回調査比+3.3ポイント)となり、その内容で最も多いのは「受発注」の74.8%、「出来高・支払い請求」61.3%、「見積(CAD交換なし)」52.9%の順に続いている。

施工条件・範囲リスト(標準モデル)については、前回調査から7.2ポイント減少して「知っている」は

22.9%となっており、知っていても「活用している」のは、そのうちの39.3%に留まっている。

①防水保証についての意見、②契約先(元請)とのトラブル、③当協会に対する意見・要望で、主なものとしては、①防水保証では、協会による保証制度の実施(保証基準等の標準化)、10年保証の期間短縮、保証に見合った施工単価の実現など、②契約先(元請)とのトラブルについては、追加工事代金の未払い、産業廃棄物処理費用の負担、注文書の発行が遅いなど、③協会に対する意見では、建設業界における「防水工事業」の地位向上への働きかけ、「防水施工管理技術者」及び「登録防水基幹技能者」制度の推進、材料メーカーとの交流会などを通じた技術・新製品情報等の入手などがあった。

【1】回答状況

支 部	回答数	会員数	回答率
北海道支部	11	21	52.4%
東北支部	14	28	50.0%
関東・甲信支部	64	170	37.6%
中部支部	48	102	47.1%
北陸支部	9	29	31.0%
近畿支部	44	134	32.8%
中国支部	33	56	58.9%
四国支部	11	29	37.9%
九州・沖縄支部	36	67	53.7%
計	270	636	42.5%

(注)平成24年6月時点の会員数で集計。

	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
ホームページの開設	22.5%	29.3%	47.1%	54.4%
e-mailの利用	65.0%	83.2%	93.0%	91.5%

経営組織	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
株式会社	81.1% (556社)	85.4% (480社)	84.1% (725社)	83.5% (640社)	85.2% (617社)	84.7% (539社)
有限会社	17.5% (120社)	12.1% (68社)	13.9% (120社)	14.5% (111社)	13.3% (96社)	13.7% (87社)
合資・合名会社	0.4% (3社)	0.5% (4社)	0.5% (3社)	0.4% (3社)	0.3% (2社)	0.2% (1社)
個人企業	1.0% (7社)	2.0% (11社)	1.5% (13社)	1.6% (12社)	1.2% (9社)	1.4% (9社)
計	100.0% (686社)	100.0% (562社)	100.0% (862社)	100.0% (766社)	100.0% (724社)	100.0% (636社)

(注)H13年度以降は正会員全体から集計

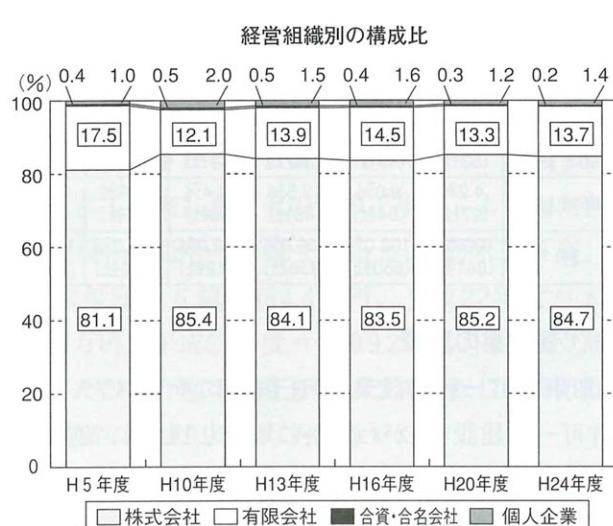
【2】会社概要

(1)ホームページの開設、E-mailの利用

「ホームページ」を開設していると回答した会員は、前回調査(平成20年度)よりも7.3ポイント上昇し54.4%となり調査以来初めて過半数を超えた。また、「E-mail」の利用については9割を超え、ほとんどの会員が利用していることが明らかになった。【有効回答：270社】

(2)経営組織

「株式会社」が最も多く84.7%、「有限会社(特例有限会社)」が13.7%。次いで「個人企業」(1.4%)、「合資・合名会社」(0.2%)が続く。経営組織の割合は過去の調査と比べ、大きな違いは見られなかった。



(3) 資本金

過去5回の調査同様に「1,000万円以上2,000万円未満」(47.0%)が最も多かったが、今回の調査は5割を割り込んだ。以下「2,000万円以上5,000万円未満」(29.3%)、「5,000万円以上1億円未満」(13.3%)と続く傾向は従来と変わらなかった。【有効回答：270社】
[最大：8億8,569万円、最小：300万円、平均：2,744万円(個人企業を除く)]

資本金	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
個人企業	1.0% (7社)	1.9% (11社)	0.8% (3社)	0.3% (1社)	0.4% (1社)	0.4% (1社)
1,000万円未満	37.0% (252社)	10.7% (60社)	10.0% (36社)	11.8% (37社)	4.9% (12社)	7.8% (21社)
1,000万円以上 2,000万円未満	38.0% (259社)	57.1% (321社)	51.7% (186社)	51.9% (163社)	50.4% (123社)	47.0% (127社)
2,000万円以上 5,000万円未満	18.3% (125社)	21.7% (122社)	28.1% (101社)	27.1% (85社)	30.7% (75社)	29.3% (79社)
5,000万円以上 1億円未満	3.8% (26社)	6.8% (38社)	7.5% (27社)	7.6% (24社)	11.5% (28社)	13.3% (36社)
1億円以上	1.9% (13社)	1.8% (10社)	1.9% (7社)	1.3% (4社)	2.0% (5社)	2.2% (6社)
計	100.0% (682社)	100.0% (562社)	100.0% (360社)	100.0% (314社)	100.0% (244社)	100.0% (270社)

(4) 営業年数

「10年未満」「10年以上20年未満」「20年以上30年未満」「30年以上40年未満」が減少し、「40年以上50年未満」「50年以上」が増加しており、防水業界への新規参入があまり進んでいないことをうかがわせる結果となった。【有効回答：264社】

[最大：97年、最小：5年、平均：41.5年]

営業年数	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
10年未満	8.9% (57社)	2.0% (11社)	0.8% (3社)	1.6% (5社)	2.5% (6社)	1.1% (3社)
10年以上 20年未満	29.0% (186社)	16.9% (93社)	10.7% (38社)	8.7% (27社)	7.9% (19社)	4.9% (13社)
20年以上 30年未満	36.0% (231社)	37.8% (208社)	35.1% (125社)	25.3% (79社)	18.8% (45社)	11.7% (31社)
30年以上 40年未満	13.6% (87社)	24.6% (135社)	29.8% (106社)	34.3% (107社)	30.4% (73社)	28.8% (76社)
40年以上 50年未満	8.3% (53社)	8.9% (49社)	10.1% (36社)	15.7% (49社)	20.8% (50社)	26.9% (71社)
50年以上	4.2% (27社)	9.8% (54社)	13.5% (48社)	14.4% (45社)	19.6% (47社)	26.5% (70社)
計	100.0% (641社)	100.0% (550社)	100.0% (356社)	100.0% (312社)	100.0% (240社)	100.0% (264社)

(5)-①建設業の許可

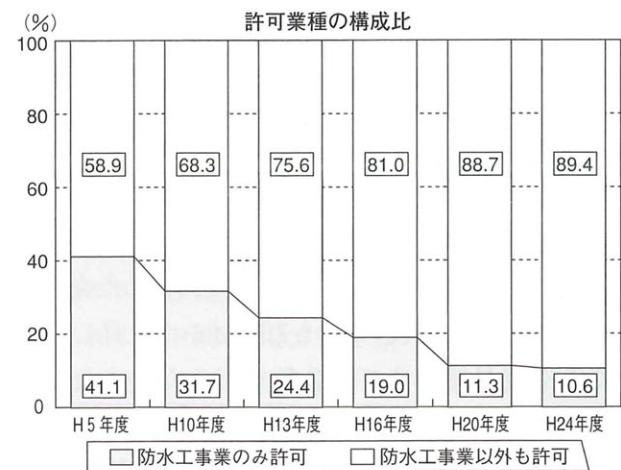
「知事許可一般建設業」が圧倒的に多く64.7%。「大臣許可一般建設業」がわずかに増加し11.9%、逆に「知事許可特定建設業」が微減の11.2%、「大臣許可特定建設業」は5.6%となった。【有効回答：269社】

建設業の許可	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
知事一般	77.0% (339社)	79.4% (417社)	69.8% (250社)	75.1% (256社)	60.7% (147社)	64.7% (174社)
知事特定	3.0% (13社)	4.6% (24社)	5.0% (18社)	7.3% (25社)	12.8% (31社)	11.2% (30社)
大臣一般	13.8% (61社)	13.9% (73社)	14.8% (53社)	11.4% (39社)	11.6% (28社)	11.9% (32社)
大臣特定	3.0% (13社)	2.1% (11社)	3.6% (13社)	3.5% (12社)	3.7% (9社)	5.6% (15社)
知事一般・ 知事特定	1.4% (6社)	—	2.8% (10社)	2.4% (8社)	4.6% (11社)	3.3% (9社)
大臣一般・ 大臣特定	1.8% (8社)	—	3.9% (14社)	0.3% (1社)	5.8% (14社)	3.3% (9社)
知事一般・ 大臣一般	—	—	—	—	0.4% (1社)	—
知事一般・ 大臣特定	—	—	—	—	0.4% (1社)	—
計	100.0% (440社)	100.0% (525社)	100.0% (358社)	100.0% (341社)	100.0% (242社)	100.0% (269社)

(5)-②許可業種

調査を開始した平成5年には41.1%であった「防水のみ許可を受けている会員」は、年々減少し、今回の調査では10.6%という結果となった。「防水以外」の許可の取得が進んでいる傾向がうかがえる結果となった。【有効回答：265社】

許可業種	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
防水工事業 のみ許可	41.1% (277社)	31.7% (177社)	24.4% (88社)	19.0% (67社)	11.3% (27社)	10.6% (28社)
防水工事業 以外も許可	58.9% (397社)	68.3% (382社)	75.6% (272社)	81.0% (285社)	88.7% (211社)	89.4% (237社)
計	100.0% (674社)	100.0% (559社)	100.0% (360社)	100.0% (352社)	100.0% (238社)	100.0% (265社)



(5)-③防水以外の許可業種

「防水」以外で許可を受けている業種で最も多いのは「塗装」で79.2%、以下「内装仕上」(48.7%)、「建築一式」(48.3%)と続いている。過去5回の調査結果と比較しても大きな変化は見られなかった。「その他」には「とび・土工」「タイル・れんが・ブロック」「土木」「建具」「鋼

構造物」「大工」「石」「ガラス」「ほ装」「水道施設」「鉄筋」「しゅんせつ」「コンクリート」「造園」「電気」などの回答があり、中でも「とび・土工」「タイル・れんが・ブロック」が多かった。【有効回答：265社・複数回答】

建設業の許可	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
建築一式	29.7% (118社)	23.8% (133社)	41.2% (112社)	40.4% (115社)	43.3% (103社)	48.3% (128社)
左官	15.1% (60社)	17.7% (99社)	27.9% (76社)	30.2% (86社)	35.3% (84社)	35.1% (93社)
屋根	19.9% (79社)	19.5% (109社)	27.6% (75社)	33.0% (94社)	33.2% (79社)	35.8% (95社)
板金	6.3% (25社)	8.4% (47社)	17.3% (47社)	17.2% (49社)	23.1% (55社)	22.6% (60社)
塗装	74.6% (296社)	57.1% (319社)	84.2% (229社)	86.3% (246社)	79.4% (189社)	79.2% (210社)
内装仕上	36.3% (144社)	27.0% (151社)	41.9% (114社)	46.0% (131社)	45.0% (107社)	48.7% (129社)
熱絶縁	6.8% (27社)	8.9% (50社)	17.6% (48社)	16.8% (48社)	18.1% (43社)	21.5% (57社)
その他	30.5% (121社)	24.2% (135社)	35.7% (97社)	31.9% (91社)	29.4% (70社)	36.6% (97社)

(注)その他は、とび・土工、タイル・レンガ・ブロック、大工、土木、石、舗装、建具、鋼構造物等など。

【3】営業活動

(1)ー①工事高の推移

前回の調査(平成20年度)で5億5,737.3万円だった「防水工事高」の1社平均は、平成21年度に6億0,020.3万円〔前年度比7.7%増〕と増加し、その後、減少に転じたが(平成22年度=5億8,221.2万円、平成23年度=5億1,563.3万円)、今回の調査で5億3,356.6万円〔同3.5%増〕まで持ち直した格好となった。

「その他工事高」の1社平均を見ると、「防水工事高」と同様に平成22、23年度は減少を示したが、今回の調査では対前年度比でわずかながら増加し2億9,775.7万円となった。

「防水工事高」と「その他工事高」を併せた「総工事高」の1社平均も、今回の調査ではプラスに転じ8億3,132.3万円〔同2.2%増〕となった。【有効回答：198社】

年度別の「防水工事高」「その他工事高」「総工事高」の詳細は以下のとおり。

【防水工事高】(以下、最小～最大金額、平均金額)

- H24年度 345～512,092万円、53,356.6万円
- H23年度 160～612,700万円、51,563.3万円
- H22年度 0～600,000万円、58,221.2万円
- H21年度 0～712,360万円、60,020.3万円

【その他工事高】

- H24年度 0～617,526万円、29,775.7万円
- H23年度 0～608,228万円、29,768.1万円

- H22年度 0～661,468万円、29,505.3万円
- H21年度 0～804,078万円、33,712.0万円

【総工事高】

- H24年度 3,028～683,794万円、83,132.3万円
- H23年度 3,630～764,396万円、81,331.4万円
- H22年度 4,193～821,088万円、87,726.5万円
- H21年度 3,556～931,148万円、93,732.3万円

(金額単位：万円)

年度	防水工事高(1社平均) (対前年度伸び率)	その他工事高(1社平均) (対前年度伸び率)	総工事高(1社平均) (対前年度伸び率)
H8年度	¥59,179.0 —	¥38,997.0 —	¥98,176.0 —
H9年度	¥59,859.0 1.1%	¥41,054.0 5.3%	¥100,913.0 2.8%
H10年度	¥56,260.0 -6.0%	¥38,660.0 -5.8%	¥94,920.0 -5.9%
H11年度	¥64,742.9 15.1%	¥35,555.0 -8.0%	¥100,297.9 5.7%
H12年度	¥61,628.4 -4.8%	¥33,853.7 -4.8%	¥95,482.1 -4.8%
H13年度	¥61,901.2 0.4%	¥33,102.4 -2.2%	¥95,003.6 -0.5%
H14年度	¥52,375.4 -15.4%	¥34,399.2 3.9%	¥86,774.6 -8.7%
H15年度	¥50,735.1 -3.1%	¥32,906.3 -4.3%	¥83,641.4 -3.6%
H16年度	¥48,319.5 -4.8%	¥32,813.3 -0.3%	¥81,132.8 -3.0%
H17年度	—	—	—
H18年度	¥56,501.1 —	¥28,376.7 —	¥84,877.8 —
H19年度	¥56,354.3 -0.3%	¥30,292.6 6.8%	¥86,646.9 2.1%
H20年度	¥55,737.3 -1.1%	¥32,691.8 7.9%	¥88,429.1 2.1%
H21年度	¥60,020.3 7.7%	¥33,712.0 3.1%	¥93,732.3 6.0%
H22年度	¥58,221.2 -3.0%	¥29,505.3 -12.5%	¥87,726.5 -6.4%
H23年度	¥51,563.3 -11.4%	¥29,768.1 0.9%	¥81,331.4 -7.3%
H24年度	¥53,356.6 3.5%	¥29,775.7 0.0%	¥83,132.3 2.2%

(1)ー②工事高の推移(防水工事高がその他の工事高よりも大きかった会員)

「防水工事高」が「その他工事高」よりも大きかった会員の直近の4年間をみると、「防水工事高」は平成21年度=6億9,034.4万円、平成22年度=6億5,509.7万円、平成23年度=5億9,258.3万円と減少傾向にあったが、今回の調査ではプラスに転じ対前年度比で1.2%増の5億9,954.1万円となった。

「その他工事高」も、平成22、23年度は減少を示したが、今回の調査では対前年度比4.5%増の1億570.2万円となった。また、同様に前年度比で減少を続けていた「総工事高」も今回は1.7%増の7億524.3万円と

7億円台を回復した。【有効回答：154社】

年度別の「防水工事高」「その他工事高」「総工事高」の詳細は以下のとおり。

【防水工事高】（以下、最小～最大金額、平均金額）

- H24年度 3,028～512,092万円、59,954.1万円
- H23年度 2,964～612,700万円、59,258.3万円
- H22年度 2,700～600,000万円、65,509.7万円
- H21年度 3,556～712,360万円、69,034.4万円

【その他工事高】

- H24年度 0～171,702万円、10,570.2万円
- H23年度 0～171,500万円、10,110.6万円
- H22年度 0～244,682万円、10,865.8万円
- H21年度 0～218,788万円、11,609.6万円

【総工事高】

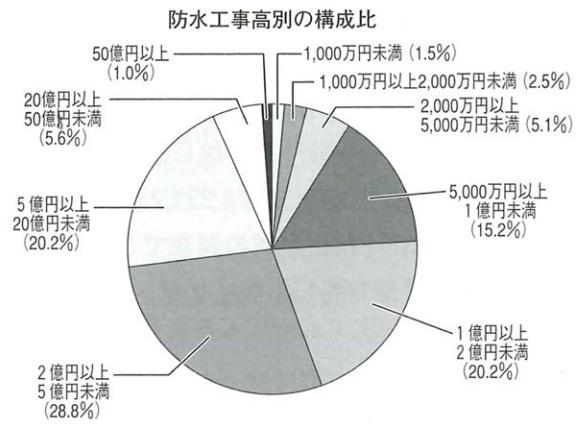
- H24年度 3,028～683,794万円、70,524.3万円
- H23年度 3,630～759,845万円、69,368.9万円
- H22年度 4,193～776,444万円、76,375.5万円
- H21年度 3,556～931,148万円、80,644.0万円

(金額単位：万円)			
年度	防水工事高(1社平均) (対前年度伸び率)	その他工事高(1社平均) (対前年度伸び率)	総工事高(1社平均) (対前年度伸び率)
H8年度	¥66,250.0 —	¥8,420.0 —	¥74,670.0 —
H9年度	¥67,380.0 1.7%	¥8,750.0 3.9%	¥76,130.0 2.0%
H10年度	¥63,279.0 -6.1%	¥7,760.0 -11.3%	¥71,039.0 -6.7%
H11年度	¥72,680.1 14.9%	¥9,834.5 26.7%	¥82,514.6 16.2%
H12年度	¥69,064.6 -5.0%	¥9,791.8 -0.4%	¥78,856.4 -4.4%
H13年度	¥70,263.3 1.7%	¥9,378.7 -4.2%	¥79,642.0 1.0%
H14年度	¥56,471.2 -19.6%	¥7,714.9 -17.7%	¥64,186.1 -19.4%
H15年度	¥54,764.5 -3.0%	¥7,394.3 -4.2%	¥62,158.8 -3.2%
H16年度	¥51,992.1 -5.1%	¥7,956.1 7.6%	¥59,948.2 -3.6%
H17年度	—	—	—
H18年度	¥64,510.4 —	¥9,950.5 —	¥74,460.9 —
H19年度	¥64,339.1 -0.3%	¥9,349.4 -6.0%	¥73,688.5 -1.0%
H20年度	¥64,104.1 -0.4%	¥10,460.2 11.9%	¥74,564.3 1.2%
H21年度	¥69,034.4 7.7%	¥11,609.6 11.0%	¥80,644.0 8.2%
H22年度	¥65,509.7 -5.1%	¥10,865.8 -6.4%	¥76,375.5 -5.3%
H23年度	¥59,258.3 -9.5%	¥10,110.6 -7.0%	¥69,368.9 -9.2%
H24年度	¥59,954.1 1.2%	¥10,570.2 4.5%	¥70,524.3 1.7%

(1)～(3)防水工事高別の構成比

「2億円以上5億円未満」が28.8%で最も多いという結果、前回調査30.2%で最も多かった「5億円以上20億円未満」は10.0ポイント減の20.2%。「1億円以上20億円未満」の層に69.2%(防水工事高がその他の工事高よりも大きかった会員は74.7%)が集中しており、これまでの調査と同様の結果となった。【有効回答：198社・154社】

防水工事高	全 体	うち、防水工事高が その他の工事高より も大きかった会員
1,000万円未満	1.5%(3社)	0.0%(0社)
1,000万円以上2,000万円未満	2.5%(5社)	0.0%(0社)
2,000万円以上5,000万円未満	5.1%(10社)	3.9%(6社)
5,000万円以上1億円未満	15.2%(30社)	14.3%(22社)
1億円以上2億円未満	20.2%(40社)	19.5%(30社)
2億円以上5億円未満	28.8%(57社)	31.8%(49社)
5億円以上20億円未満	20.2%(40社)	23.4%(36社)
20億円以上50億円未満	5.6%(11社)	5.8%(9社)
50億円以上	1.0%(2社)	1.3%(2社)
計	100.0%(198社)	100.0%(154社)



(2)工法別の比率

「塗膜(FRPを含む)」が最も多く30.2%(前回調査=26.5%)、以下22.8%の「シート」(前回調査=22.2%)、20.2%の「アスファルト」(前回調査=23.9%)という結果。「塗膜(FRPを含む)」の増加、「アスファルト」の減少が目立っている。【有効回答：236社】

工法	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
アスファルト	38.5%	31.0%	22.9%	20.3%	23.9%	20.2%
シート	19.9%	19.1%	22.6%	22.9%	22.2%	22.8%
塗膜(FRPを含む)	12.9%	22.2%	25.9%	29.8%	26.5%	30.2%
シーリング	21.6%	18.7%	18.9%	17.7%	17.6%	17.1%
セメント系	2.5%	3.7%	3.0%	3.3%	3.7%	4.0%
プレハブ	3.0%	0.8%	0.5%	—	—	—
樹脂注入	1.6%	4.5%	6.2%	6.0%	6.1%	5.8%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(3)受注形態

「元請からの一次下請」が圧倒的に多く、「発注者からの直接受注」、「二次以降の下請」の順に続く傾向に変化は見られないが、全体を俯瞰すると「発注者からの直接受注」に増加傾向があるかがえる。【有効回答：259社】

受注形態	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
発注者からの直接受注	22.5%	21.6%	22.2%	22.0%	23.0%	25.6%
元請からの一次下請	67.8%	67.5%	68.0%	68.1%	64.4%	64.8%
二次以降の下請	9.7%	10.9%	9.9%	9.8%	12.6%	9.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【4】決算書

平成10年度から減少してきた「社内」が、さらに減少し15.5%となった。「一部社外委託」は前回調査よりも2.0ポイント減少し40.4%、「全部社外委託」が2.4ポイント増加した。【有効回答：265社】

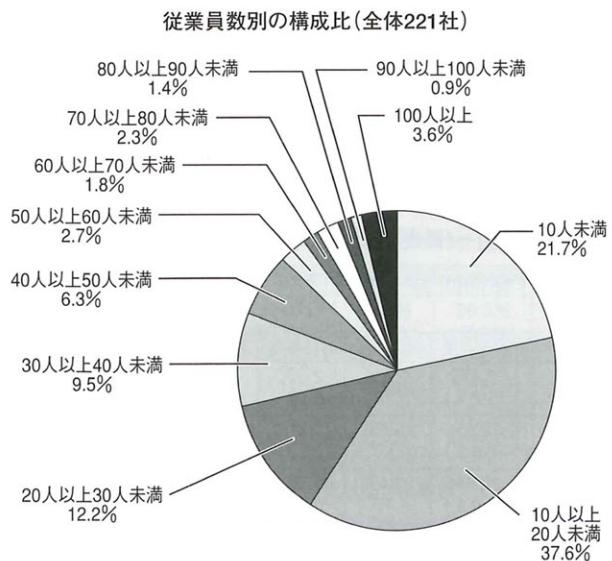
決算書	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
社内	19.6%	20.3%	19.8%	16.3%	19.8%	15.5%
一部社外委託	41.8%	41.8%	41.4%	45.5%	38.4%	40.4%
全部社外委託	38.6%	37.9%	38.8%	38.2%	41.8%	44.2%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【5】従業員

(1)ー①従業員数別

前回調査(平成20年度)から7.3ポイント減少したものの「10人以上20人未満」が過去の調査と同じく最も多いという結果となった。次に多かったのは「10人未満」で前回調査から12.6ポイント増加している。前回の調査で2番目に多かった「20人以上30人未満」は3.1ポイント減少し3番目となった。【有効回答：221社】[最小：3人、最大：379人、平均：28.7人]

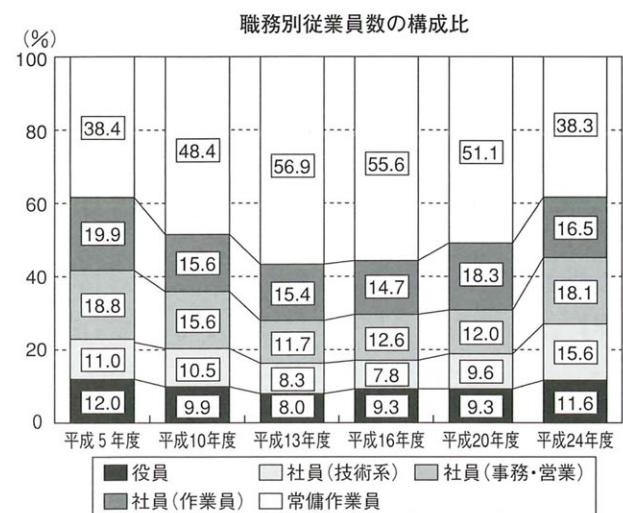
従業員	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
10人未満	18.7%	13.7%	14.8%	17.7%	9.1%	21.7%
10人以上20人未満	40.3%	36.9%	34.9%	38.1%	44.9%	37.6%
20人以上50人未満	28.5%	32.9%	33.1%	31.3%	27.8%	28.1%
50人以上100人未満	7.3%	10.9%	8.5%	7.8%	13.1%	9.0%
100人以上	5.2%	5.6%	8.8%	5.1%	5.1%	3.6%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



(1)ー②職務別

前回調査と比較して増加したのは「役員」(2.3ポイント増)、「社員(技術系)」(6.0ポイント増)、「社員(事務・営業)」(6.1ポイント増)。逆に減少したのは「社員(作業員)」(1.8ポイント減)、「常備作業員」(12.8ポイント減)。「事務」が増加し「現場」が減少している。【有効回答：221社】

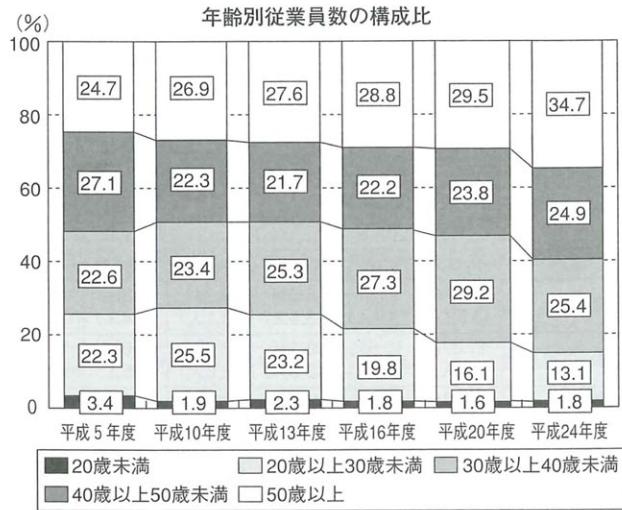
職務	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
役員	12.0% (3.5人)	9.9% (3.7人)	8.0% (3.5人)	9.3% (3.1人)	9.3% (3.4人)	11.6% (3.3人)
社員(技術系)	11.0% (3.2人)	10.5% (3.9人)	8.3% (3.6人)	7.8% (2.6人)	9.6% (3.5人)	15.6% (4.5人)
社員(事務・営業)	18.8% (5.5人)	15.6% (5.8人)	11.7% (5.1人)	12.6% (4.2人)	12.0% (4.4人)	18.1% (5.2人)
社員(作業員)	19.9% (5.8人)	15.6% (5.8人)	15.4% (6.7人)	14.7% (4.9人)	18.3% (6.7人)	16.5% (4.7人)
常備作業員	38.4% (11.2人)	48.4% (18人)	56.9% (24.8人)	55.6% (18.5人)	51.1% (18.7人)	38.3% (11.0人)
計	100.0% (29.2人)	100.0% (37.2人)	100.0% (43.6人)	100.0% (33.3人)	100.0% (36.6人)	100.0% (28.7人)



(1)～(3)年齢別

「50歳以上」が最も多く調査開始以来、初めて全体の3割を超えた。「20歳未満」は横ばい、「20歳以上30歳未満」「30歳以上40歳未満」が減少し、「40歳以上50歳未満」「50歳以上」が増加している。若年齢層の減少、高年齢層の増加——という傾向が浮き彫りとなる結果となった。【有効回答：221社】

年齢	H5年度	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
20歳未満	3.4% (1.0人)	1.9% (0.7人)	2.3% (0.9人)	1.8% (0.6人)	1.6% (0.6人)	1.8% (0.5人)
20歳以上 30歳未満	22.3% (6.5人)	25.5% (9.5人)	23.2% (9.1人)	19.8% (6.6人)	16.1% (5.9人)	13.1% (3.8人)
30歳以上 40歳未満	22.6% (6.6人)	23.4% (8.7人)	25.3% (9.9人)	27.3% (9.1人)	29.2% (10.7人)	25.4% (7.3人)
40歳以上 50歳未満	27.1% (7.9人)	22.3% (8.3人)	21.7% (8.5人)	22.2% (7.4人)	23.8% (8.7人)	24.9% (7.2人)
50歳以上	24.7% (7.2人)	26.9% (10.0人)	27.6% (10.8人)	28.8% (9.6人)	29.5% (10.8人)	34.7% (10.0人)
計	100.0% (29.2人)	100.0% (37.2人)	100.0% (39.2人)	100.0% (33.3人)	100.0% (36.6人)	100.0% (28.7人)



(1)～(4)職務・年齢別

「役員」「事務系社員（社員－技術系、社員－事務・営業）」「現場作業員（社員－作業員、常備作業員）」とも「50歳以上」が前回調査と同様に最も多かった。なお「50歳以上」は全体の34.7%となり、調査開始以来、初めて3割を超えた。【有効回答：221社】

職務・年齢別 従業員数	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上	計
役員	0.0% (0.0人)	0.8% (0.0人)	9.6% (0.3人)	17.8% (0.6人)	71.7% (2.4人)	100.0% (3.3人)
社員（技術系）	0.3% (0.0人)	13.2% (0.6人)	29.2% (1.3人)	29.2% (1.3人)	28.2% (1.3人)	100.0% (4.5人)
社員（事務・営業）	0.4% (0.0人)	10.5% (0.5人)	24.4% (1.3人)	27.6% (1.4人)	37.1% (1.9人)	100.0% (5.2人)
社員（作業員）	2.7% (0.1人)	17.2% (0.8人)	28.8% (1.4人)	25.3% (1.2人)	26.1% (1.2人)	100.0% (4.7人)
常備作業員	3.1% (0.3人)	16.3% (1.8人)	27.8% (3.1人)	24.0% (2.6人)	28.8% (3.2人)	100.0% (11.0人)
計	1.8% (0.5人)	13.1% (3.8人)	25.4% (7.3人)	24.9% (7.2人)	34.7% (10.0人)	100.0% (28.7人)

(2)資格者

前回調査と比較しても大きな変化は見られなかった。技術系資格では「建築仕上げ改修診断技術者」「建築施工管理技士1級」が微増、技能資格では「改質アスファルトシートトーチ1級」「塩化ビニル系シート1級」などがわずかながら増加した。技能資格で減少したのは「シーリング1級」「アスファルト1級」など。

【有効回答：222社】

(3)防水施工管理技術者

回答のあった会員で、「防水施工管理技術者」が在籍

資格種類	H5年度 (1社平均) (〃)	H10年度 (〃)	H13年度 (〃)	H16年度 (〃)	H20年度 (〃)	H24年度 (〃)
技術系資格						
建築施工管理技士1級	0.4人	2.1人	0.8人	0.8人	1.5人	1.7人
建築施工管理技士2級	1.9人	4.4人	4.4人	4.1人	4.4人	4.1人
建築士1級	0.2人	1.5人	0.3人	0.2人	0.4人	0.4人
建築士2級	0.5人	1.7人	0.5人	0.4人	0.6人	0.6人
建築仕上げ改修施工管理技術者	—	—	0.9人	0.9人	1.0人	1.0人
建築仕上診断技術者	—	—	0.9人	0.8人	0.9人	1.0人
技能資格						
アスファルト1級	1.7人	3.9人	2.6人	2.5人	2.7人	2.5人
アスファルト2級	0.6人	2.7人	0.7人	0.6人	0.6人	0.4人
合成ゴム系シート1級	1.1人	2.8人	1.9人	1.8人	1.9人	1.9人
合成ゴム系シート2級	0.6人	2.2人	0.6人	0.5人	0.3人	0.4人
塩化ビニル系シート1級	0.5人	2.5人	1.2人	1.4人	1.8人	2.4人
塩化ビニル系シート2級	0.2人	2.2人	0.4人	0.4人	0.2人	0.4人
ウレタンゴム系塗膜1級	0.9人	3.1人	2.3人	2.6人	3.0人	3.3人
ウレタンゴム系塗膜2級	0.5人	2.7人	1.0人	0.9人	0.7人	0.5人
アクリルゴム系塗膜1級	0.3人	2.1人	0.6人	0.5人	0.7人	0.7人
アクリルゴム系塗膜2級	0.1人	2.1人	0.2人	0.2人	0.1人	0.1人
FRP1級	—	—	—	0.7人	0.9人	1.3人
FRP2級	—	—	—	0.1人	0.1人	0.2人
セメント系1級	0.2人	2.3人	0.4人	0.4人	0.5人	0.4人
セメント系2級	0.1人	1.9人	0.1人	0.1人	0.1人	0.0人
コンクリートプレハブ1級	0.1人	3.2人	0.1人	—	—	—
コンクリートプレハブ2級	0.1人	4.9人	0.04人	—	—	—
シーリング1級	1.0人	4.6人	2.7人	2.8人	3.3人	3.0人
シーリング2級	0.8人	4.3人	1.4人	1.3人	0.9人	0.8人
改質アスファルトシートトーチ1級	—	1.8人	1.0人	1.2人	1.5人	2.1人
改質アスファルトシートトーチ2級	—	1.6人	0.2人	0.2人	0.2人	0.3人
樹脂注入単1級	0.7人	3.5人	1.5人	1.1人	1.0人	1.5人
職業訓練指導員	—	—	0.6人	0.4人	0.5人	0.4人

していると回答したのは、「Ⅰ種」が117社で資格者数は285人、「Ⅱ種」が27社で35人。また、認定試験の受験を予定しているのは、「Ⅰ種」が149人、「Ⅱ種」が33人という結果となった。

(4)登録防水基幹技能者①

「登録防水基幹技能者」の制度を「知っている」と回答したのは、前回調査(平成20年度)よりも14.7ポイント増えて89.3%。【有効回答：262社】

登録防水基幹技能者制度	H20年度	H24年度
知っている	74.6%(176社)	89.3%(234社)
知らない	25.4%(60社)	10.7%(28社)
計	100.0%(236社)	100.0%(262社)

(5)登録防水基幹技能者②

(4)で「登録防水基幹技能者」の制度を「知っている」と回答した会員の内、86.6%(前回調査比3.6ポイント増)が「登録防水基幹技能者」が経営事項審査の技術力の項目において加点対象となることを「知っている」と回答している。【有効回答：232社】

経営事項審査の加点	H20年度	H24年度
知っている	83.0%(146社)	86.6%(201社)
知らない	17.0%(30社)	13.4%(31社)
計	100.0%(176社)	100.0%(232社)

(6)登録防水基幹技能者③

回答のあった会員で、「登録防水基幹技能者」が在籍していると回答したのは、101社で資格者数は社内・関連会社を含めて371人、また、「登録防水基幹技能者講習の受講予定者」は同じく71社で220人だった。

登録防水基幹技能者	
社内	203人
関連会社	168人
計	371人

登録防水基幹技能者講習の受講予定者	
社内	160人
関連会社	60人
計	220人

(7)法定外労災(上乗せ労災)

法定外労災に「全員が加入」しているのは「社員」で95.8%、「作業員」でも89.8%となり、前回の調査と比べるとわずかに減少したものの、極めて高い割合となった。【有効回答：236社】

法定外労災の加入状況(社員)

社員	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
全員が加入	91.2% (427社)	93.8% (271社)	93.5% (301社)	96.3% (206社)	95.8% (226社)
一部が加入	8.8% (41社)	6.2% (18社)	6.5% (21社)	3.7% (8社)	4.2% (10社)
計	100.0% (468社)	100.0% (289社)	100.0% (322社)	100.0% (214社)	100.0% (236社)

法定外労災の加入状況(作業員)

作業員	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
全員が加入	83.5% (391社)	83.0% (240社)	85.3% (256社)	94.4% (202社)	89.8% (212社)
一部が加入	16.5% (77社)	17.0% (49社)	14.7% (44社)	5.6% (12社)	10.2% (24社)
計	100.0% (468社)	100.0% (289社)	100.0% (300社)	100.0% (214社)	100.0% (236社)

(8)請負賠償責任保険

請負賠償責任保険に「加入している」のは、前回調査から3.6ポイント増加し92.2%となり9割を超えた。また、生産物賠償責任保険については同3.0ポイント増の74.7%となった。【有効回答：245社】

請負賠償責任保険	H20年度	H24年度
加入している	88.6%(209社)	92.2%(226社)
加入していない	11.4%(27社)	7.8%(19社)
計	100.0%(236社)	100.0%(245社)

生産物賠償責任保険	H20年度	H24年度
加入している	71.7%(162社)	74.7%(183社)
加入していない	28.3%(64社)	25.3%(62社)
計	100.0%(226社)	100.0%(245社)

(8)-①社会保険(雇用契約を結んでいる社員・作業員)

「雇用契約を結んでいる社員」の社会保険の加入状況をみると、「健康保険」(99.2%)、「雇用保険」(97.3%)、「厚生年金保険」(98.9%)。「雇用契約を結んでいる作業員」についても「健康保険」(91.9%)、「雇用保険」(90.9%)、「厚生年金保険」(86.5%)といずれもかなりの割合で加入していることが明らかになった。【有効回答：179社】

	社員 (加入者数／全雇用者数)	加入率	作業員 (加入者数／全雇用者数)	加入率
健康保険	1,942人／1,957人	99.2%	806人／877人	91.9%
雇用保険	1,905人／1,957人	97.3%	803人／883人	90.9%
厚生年金保険	1,936人／1,957人	98.9%	788人／911人	86.5%

(8)-②社会保険(直接雇用契約を結んでいない作業員)

「直接雇用契約を結んでいない作業員」の社会保険の加入状況についてみると、「まったく把握していない」が最も多く42.0%となったが、「ほぼ把握している」と「ある程度把握している」を合わせると58.0%に上っている。【有効回答：200社】

ほぼ把握している	28.0%(56社)
ある程度把握している	30.0%(60社)
まったく把握していない	42.0%(84社)
計	100.0%(200社)

(8)-③社会保険(直接雇用契約を結んでいない作業員) の社会保険加入状況

(8)-②で「ほぼ把握している」もしくは「ある程度把握している」と回答(116社)をみると、社会保険の加入率は、それぞれ「健康保険」(58.1%)、「雇用保険」(38.1%)、「厚生年金保険」(38.2%)となっている。【有効回答：116社】

	加入	未加入
健康保険	58.1%	41.9%
雇用保険	38.1%	61.9%
厚生年金保険	38.2%	61.8%

(8)-④(国土交通省、厚生労働省の社会保険加入の推進)

国土交通省が社会保険の加入を強力に推進していることについては、8割近い会員が「知っている」と回答しており、概ね周知されているという結果となった。【有効回答：265社】

知っている	79.2%(210社)
知らない	20.8%(55社)

【6】経営事項審査

経営事項審査の申請には、前回調査(平成20年度)に比較して、1.3ポイント減少したものの全体の9割が「申請している」と回答しており、平成10年度以来の調査結果と大きな変化は見られなかった。【有効回答：267社】

経営事項審査の申請	H10年度	H13年度	H16年度	H20年度	H24年度
申請している	92.0% (507社)	91.9% (327社)	89.7% (312社)	93.8% (227社)	92.5% (247社)
申請していない	8.0% (44社)	8.1% (29社)	10.3% (36社)	6.2% (15社)	7.5% (20社)
計	100.0% (551社)	100.0% (356社)	100.0% (348社)	100.0% (242社)	100.0% (267社)

【7】EDI(CI-NET、電子入札)

(1) 電子データの交換

「行っている(対応済み)」が、前回の調査よりさらに増加して全体の6割近くにまで達した。調査を始めた平成16年度からは倍増している。「行ってないが今後対応を予定」は前回調査から8.1ポイント減少している。「行ってない(当面対応の予定なし)」は同じく4.8ポイント増加した。【有効回答：266社】

電子データ交換	H16年度	H20年度	H24年度
行っている(対応済み)	28.5% (95社)	56.5% (135社)	59.8% (159社)
行ってないが今後対応を予定	51.4% (171社)	20.1% (48社)	12.0% (32社)
行ってない(当面対応の予定なし)	20.1% (67社)	23.4% (56社)	28.2% (75社)
計	100.0% (333社)	100.0% (239社)	100.0% (266社)

(2)EDIで行っている内容

過去2回の調査と同様、「受発注が最も多く」74.8%、次いで「出来高・支払い請求」(61.3%)、「見積(CAD交換なし)」(52.9%)と続いている。4番目に多かったのは「見積(CAD交換あり)」(39.4%)だが、前回調査(平成20年度)と比較すると11.7ポイントのマイナスとなった。【有効回答：166社・複数回答】

電子データ交換	H16年度	H20年度	H24年度
見積(CAD交換あり)	57.9%	51.1%	39.4%
見積(CAD交換なし)	34.7%	48.9%	52.9%
受発注	63.2%	71.1%	74.8%
検査記録・結果	14.7%	29.6%	26.5%
出来高・支払い請求	45.3%	58.5%	61.3%

【8】施工条件・範囲リスト(標準モデル)

(1)施工条件・範囲リスト(標準モデル)

「知っている」は22.9%に留まり、「知らない」は77.1%に達している。施工条件・範囲リスト(標準モデル)の周知は進んでいないと思われる結果となった。

【有効回答：245社】

施工条件・範囲リスト	H20年度	H24年度
知っている	30.1%(68社)	22.9%(56社)
知らない	69.9%(158社)	77.1%(189社)
計	100.0%(226社)	100.0%(245社)

(2)施工条件・範囲リスト(標準モデル)の活用

(1)で「知っている」と回答した56社の内、「活用している」のは39.3%と半数にも満たない状況。施工条件・範囲リスト(標準モデル)は活用の面でも進んでいないようだ。【有効回答：245社】

施工条件・範囲リストの活用	H20年度	H24年度
活用している	44.1%(30社)	39.3%(22社)
活用していない	55.9%(38社)	57.1%(32社)
無回答		3.6%(2社)
計	100.0%(68社)	100.0%(56社)

防水保証に関する意見、契約先(元請)とのトラブル内容、全防協に対する意見・要望は掲載省略。

全防協作成刊行物・ビデオ一覧

(平成25年1月現在)

書籍

●日本の防水
～防水工事100年のあゆみ～

〈A4判169頁〉
頒布価格5,000円

●防水施工法(七訂版)

〈B5判630頁〉
一般価格8,000円 会員価格4,000円

ビ
デ
オ

防水施工技能ビデオ

●改質アスファルトシートトーチ工法防水 〈32分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

●シーリング防水 〈21分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

●塩化ビニル樹脂系シート防水(機械的固定工法)※ 〈30分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

●塩化ビニル樹脂系シート防水(接着工法)※ 〈32分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

●合成ゴム系シート防水(接着工法)※ 〈34分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

技能検定対策ビデオ

●セメント系防水施工技術 〈22分〉
一般価格5,000円 会員価格3,500円

注:※は3本セットで会員価格10,000円
送料はすべて別途です

お申し込みは……(社)全国防水工業協会 TEL 03(5298)3793 FAX 03(5298)3795

○ レポート紹介

「防水施工管理技術者」資格更新レポート — 優秀作 —

当協会の「防水施工管理技術者」資格については、資格取得から4年で更新手続きを行うこととなっている。昨年10月、第2回(平成16年10月)及び第6回(平成20年10月)認定試験における資格取得者が更新期を迎えるにあたり、対象者は指定された4テーマの中からレポートの提出を条件に資格の更新が行われた。資格更新申請者81名の中から、優秀レポートをテーマ別に紹介する。

現場の安全管理について

高山工業(株) 太田 剛

バブルが崩壊して20年数年経ち厳しい情勢が続いている中、安全については年々厳しく教育・指導されるようになっています。

ヘルメットを完全着用させるのに十数年、安全靴を完全着用させるのに数年かかりました。今では当然のことでも当時は大変な努力が必要でした。様々な安全指示を行うことは容易であるが、それが出来ているかどうかを管理し続けていくことは、大変なことであると感じます。

これは安全教育する側と教育される側の安全に対する意識の温度差が開いているからだと思います。単に教育するのではなく、実際の作業している作業員の意見や考えを良く理解し、コミュニケーションを図ることが大切であると思います。とにかく、現場に足を運んで現場の作業環境や作業状況を良く把握し、作業員と同じ目線に立って、現場のことを良く理解した上で教育をすることです。また、指導・教育する我々が実行し、範を垂れなければ作業員はついてきません。また、それが出来ているかを管理していくことが重要となります。教育・指示をするだけでは災害は防げません。また、勘と体で覚えていた安全では事足りません。

安全は現場で働く人たち個々の意識を高めることに限ると考えます。現場で十数年前から行うようになった危険予知活動(KY)に加え、作業場所で行う現地KYはどこの元請にも反映されております。私は今更ながらこのKYに注目していきたいと思います。

適切な現地KYには非常に大事な要素が隠されてい

ると思います。たった数分のことではありますが、配下の作業員と、または作業員全員で安全についてコミュニケーションを取ることです。職長一人で行うKYとは違い、集まっている作業員全員で行うしっかりと現地KYを行えば次につながる“気付く力”を養うことが出来ます。“気付く力”を身に付けていくことが出来れば、いち早く危険箇所や危険な行動に気付き、災害を一つでも回避することに繋がります。しかし、しっかりと現地KYを行なうためには、我々が範を垂れ、止まることなく教育・指導をし、また管理をし続けることです。やって当たり前になるまで相当な時間を費やすと思いますが、安全管理はこのようなことを意味していると思います。

熱中症がここ10年くらいでメディアに毎年取り上げられるようになりました。昔は日射病とも言われ、耳にはしていましたが、今のように敏感ではなかったような気がします。弊社も熱中症に対しては、数年前からかなり力を入れて指導教育をしております。また、実際その対策が実行されているかを現場に足を運び管理してきました。熱中症の恐ろしさは今や誰もが十分に理解していますが、30℃を超える炎天下の中で毎日作業している作業員にとっては、熱中症にならないようにするには、風邪をひくなと言っているのと同じほど難しいと思います。弊社はこの夏、熱中症ゼロを達成できましたが、この5ヵ月間200人以上の作業員が一人も風邪をひかなかったことと同じであると思うと、すごい事だと思います。作業員がさまざまところから教育や情報を耳にし、意識を高め、熱中症にならないように日々努力した結果だと感じます。本当に頭が下がります。

“安全第一”子供の頃から工事現場の仮囲い等に表示してあるのをよく目にしてきました。いまやまさに“安全第一”が現場において何よりも最優先されるも

のあります。現在でも建設業界で年間死亡災害365人、4日以上の災害が2万人を越える（2010年）災害が起きています。そのほとんどがヒューマンエラーで引き起こされる災害です。弊社でも毎年災害ゼロを掲げるものの一度も災害ゼロを達成出来た年はありません。どうすれば災害が起きないかは、元請や我々にとって永遠のテーマなのかもしれません、ヒューマンエラーが原因で引き起こされる災害は作業的環境や経済的環境が変わる世の中には、逆に永遠のテーマでなければならないものだと思います。

作業員の安全意識を高め、それを維持し現場に送り込んで安全作業をさせるには、我々が現場に足を運び、またはコミュニケーションを多く取って、毎日変わる作業環境や作業手順を把握し、地道に指導教育していくこと、それが出来ているかを管理し続けることが一番の近道であると考えます。

後進の指導・育成と 技術者の役割について

井上瀝青工業(株) 阪本 才二

我々の働く建設業界において、過去に耐震強度偽装問題等、建設関係品質問題が発生し、社会に大きな影響を及ぼしました。最近の元請は、「品質はそこそこでも、価格がとにかく安ければよい」。このような風潮があり、我々防水業界にも幅を利かせるようになって来たと思われます。

防水の仕事は、特に失敗が許されない業種で、万一仕事にミスがあれば、漏水が発生する建物を作ったことになるからです。元請けであるゼネコン各社でも、雇用者削減などの影響により、作業所では人手不足に陥り、施工管理の低下が生じているように思えてなりません。その結果、施工したもの自分目で確認せず、現場を見ないで提出書類の作成で終わらせる現象が増えているように思われます。

ゼネコンだけでなく、我々防水現場を管理している担当者も、施工現場の下地を見ない、施工している仕事もあまり見ないということになり、品質確認が疎かになってしまふということにつながっていくように思

います。

ゼネコンの現場監督がよく現場を見て、仕事に対して厳しい姿勢で臨む現場だけ、防水担当者も施工した仕事のチェックを行うようでは全般的な品質管理が出来ているとは言えません。

アスファルト防水業界では、作業員の高齢化及び、アスファルト防水工事を職業に選ぶ若者の減少により、作業員不足が年々深刻になっています。私が就職した当時のアスファルト防水仕様は、一層目と二層目のジョイントをずらしながら三層、四層とルーフィングを施工する仕様がほとんどでした。現在は、高品質の材料により、二層防水が主流になってきています。このため、より一層ごとの確実な施工が、漏水しない防水層として要求されます。そのためにも防水現場管理者として大事なことは、「現地現物の確認」、各社のチェックシートに基づいて、

- ①施工箇所に適した防水仕様なのかの確認
- ②施工前の下地確認（仕上り高さは確保されているか等）
- ③施工中危険箇所はないか確認
- ④施工中の確認（重ね幅の確保、浮きシワ等はないか）
- ⑤施工後の確認（防水層の仕上り状況等）

以上5項目の品質及び安全管理を行い、「漏水及び災害事故を起さない」という姿勢で後進の指導・育成を行い、防水施工管理技術者を育てたいと思います。

防水工事における環境問題と 対策について

高山工業(株) 高田 秀樹

近年、世界的規模で環境問題に取り組み、二酸化炭素削減を主に国をあげての対策を行っている中、防水業界において今後環境問題をどう捉え、対応していくか私見を述べます。

石油を主とした材料から防水材料は作られていることは、みんな承知している中、防水メーカーだけに任せることではなく、施工業者の取り組み、姿勢も重要なになってきていると思います。メーカーがeco商品を作

レポート紹介

ることは当然ですが、それを施工業者がお客様にどう説明して売り込んでいくかが焦点だと思います。

施工場所、部位によって、防水工法の種類をどう選定していくか、またお客様にどう説明するかは、改めて言いますが、施工業者の役割が大きいと思います。それだけ防水業者としての専門知識を身につけること、また、メーカーが出す新商品をよく勉強し、現場で活用できるようにしていくこと。これには多少のリスクはありますが、前に進むためには行動を起こしていくことが必要です。

防水工法の観点からこの問題を考えていくと、100年以上の歴史のある中、熱アスファルト工法はいまだ変化(大きな変化)がありません。特に国土交通省はecoどころか、相変わらず積層工法をとっている。あるメーカーはアスファルトを少なくした工法の開発をしており、時代に沿った動きをしていると思います。特に役所からもっと環境を考えた工法の選定、変更をすべきだと思いますし、それができるように役所や設計事務所に変更を働きかけ、また仕様の見直しもやっていくべきだと思っています。一度作られた物を変えることは大変難しいと思いますが、防水業界全体で対応すべきだと思います。

いろいろと述べてきましたが、この問題は簡単に解決し、進めていいことではないとは思います。しかし業界、いや世界的にも、こうしたことをやっていかないと、後世の子供たちに申し訳ないと思います。

最後になりましたが、私が思いますには、その場所、部署で今、今日からでもこの問題に少しでも対応、対策できるならやっていくこと、このことが一番大切だと思いますし、過去の仕様、こだわりに捉われず、良いこと、良い物をどんどん取り入れることも大切だと思います。

防水業界への提言

中央建材工業(株) 橋本 考由

工事現場における防水（シーリング）工事業者の地位の低さについて、常に疑問を感じている。他業種に

比べて地位が低いという意味ではなく、10年保証の保証の問題など建物を雨もりから10年間守るという観点から見て、その責任の重さに見合う地位という意味である。工期・納まり・施工環境・コストにおいて、もう少し待遇が改善されるべきと思う。本来であれば、設計事務所、元請が負うべき内容と思われるケースにおいても、施工業者の負担となる場合が多い。元請は品質重視（あるいは品質、工期、安全は3本柱）といいながら、実際の施工現場は工期重視と言わざるをえない。全てにおいて最低のものが確保されているのが現状である。これは近年に始まったことではなく、長年にわたる流れの中でなるべくしてなったことと思われ、一朝一夕で改善されることではないが、このままではわれわれ工事業者にとって将来に希望はない。

防水工事はどちらかと言えば全体の工期の中で後半に位置するため、前工程のしわ寄せを受けてしまう。建築工事において後業者に対する配慮は当然だが、その延長線上にあるエンドユーザーに対する配慮を常に念頭において作業、管理を行っていくことが必要である。

防水工事業者同士の足並みがそろっていないのも、要因の一つ、元請の希望のままに（コスト、工期、施工環境、納まり、仕様など）受けて、施工してしまう施工業者が優良とみなされる傾向がある。

作業員（技術者）の減少も、以上のような理由に起因するところが大きいと思われる。

施工業者は品質の確保においては、毅然たる態度をもって施工における全ての環境を確保していくことが必要と考える。そのためには必要なコストの確保も当然含まれる。それによって技術者、有能な人材の減少、他業種への流出など自然に改善されていくのではないかと考える。業界として建築業界への働きかけ、アピール（防水保証に関することなど）、業界として足並みを揃えて方向性、意志の統一が必要である。

メーカーとしていろいろなケースでの推奨納まり、仕様などの確立、さまざまな施工環境に対応する新商品の開発も必要である。

施工業者としてコスト、会社の利益などが優先される中、品質としっかり向きあえる環境、人材の育成がこれからの中のテーマと考える。



第6回 北陸支部 支部活動の報告

北陸支部は、北は新潟県から南は福井県までの北陸4県をエリアとし、正会員数は29社です。年間降水量の都道府県別ランキングベスト5に2県がランクイン入りする、四季を通して雨・雪対策の防水仕様が常に必要な地区です。うわさですが、塩ビ系シート防水機械的固定工法の最初は北陸と言われています。職人さんは少々の雨雪では現場待機し、わずかな晴れ間を見つけて作業を行います。少しでも作業を前に進めようとする忍耐強い職人さんが多い地区であり、そういういた職人さんを多く抱える、根性ある施工店が集まった支部です。

以下、当支部平成24年度の事業計画の概要並びに事業活動は次のとおりです。

【平成24年度事業計画】

1. 会員企業の経営改善に関する事業

- ①研修会の開催
- ②国交省との意見交換会への参加

2. 管理技術者および技能者の育成事業

- ①防水施工管理技術者資格取得の啓蒙ならびに斡旋
- ②登録防水基幹技能者資格取得の啓蒙ならびに斡旋
- ③育成のための勉強会の開催

3. 事業活動状況の広報事業

【平成24年度実施事業】

1. 平成24年度支部総会

開催日：平成24年5月28日

会場：ホテル日航金沢

平成23年度の支部事業報告、決算報告と平成24年度の事業計画、予算案並びに役員改選の議案につき検討を頂き、可決承認されました。役員改選では全役員が留任となりました。なお、「支部活動をもっと積極的に行おう！」との意見が出されたことから、「どんな活動をしたらいいだろうか？」が話し合われました。会費額をどの程度上げると、どのぐらいの活動が出来るのかを役員間で具体的に検討して、次回総会に議案

として提出することになりました。

総会後、北陸地区担当の賛助会員のメーカーさん10社も参加し、和やかな懇親会が開かれました。

2. 会員研修会

開催日：平成24年4月11日

会場：石川県地場産業振興センター

テーマ：①赤外線サーモグラフィーによる構造物診断講習会

②実習

③パソコン処理ソフトの説明



赤外線カメラの実習では皆興味を示し、実際に触り動かしてみました。思ったより使いやすく、安価だとの意見が出されるとともに、機能や性能の点について検討しました。

3. 国交省との意見交換会

新潟で行われる建設産業専門団体北陸地区連合会と北陸地方整備局との意見交換会では、毎回登録基幹技能者の評価を上げてもらえるよう意見を述べていますが、建政部担当官の異動で、防水という職種そのものを理解して頂くのに時間がかかっているが実情です。思うような評価を頂けていませんが、防水工事単独発注に向け、粘り強く進めてまいります。

また、昨年11月の北陸地方整備局による建設業社会保険未加入対策推進部会には北陸支部各県の代表会社が出席しました。社会保険の問題については、本部の加入促進計画、標準見積書に基づき周知して末端までの普及を図るよう、支部内でも協議の場を設けていかなければならないと思っています。

会員数の大きな支部は活動が活発であるのを拝見しています。当支部でも地域性にあった施工に密着した研修会の開催に向けて、当支部の技術局とも協議を行っていきます。

トピックス

研修会、講習会等報告

北海道支部

●講演会

開催日：平成24年5月14日(月)

場 所：ニューオータニイン札幌

テーマ：

「入札制度の改善について」

講師▷矢上 努氏〈札幌市財務局管財課工事契約担当課長〉

●会員交流会

開催日：平成24年9月4日(火)

場 所：KKRホテル札幌

テーマ：

「適正価格の実現について」

東北支部

●講演会

開催日：平成24年4月25日(水)

場 所：秋保温泉ホテル華乃湯
(宮城県仙台市)

テーマ：

「社会保険未加入対策他について」

講師▷内田欽也氏〈国土交通省土地・産業局 建設市場整備課 労働資材対策室長〉

関東・甲信支部

●支部設立20周年記念講演会

開催日：平成24年6月20日(水)

場 所：磐梯熱海温泉ホテル華の湯(福島県郡山市)

テーマ：

「地震・津波・原発・風評被害の四重苦を乗り越えて」

講師▷渡部明雄氏〈アース建設株代表取締役〉

「切迫する危機！首都直下地震に備える！」(建築編)

講師▷土屋 正氏〈株土屋建築研究所 代表取締役〉

●第34回実務研修会

開催日：平成24年8月23日(木)、
24日(金)、28日(火)

場 所：城南職業能力開発センター(東京都品川区)

テーマ：パソコン研修「建設CAD(AUTO_CAD)」初級研修

●第35回実務研修会

開催日：平成24年10月25日(木)、
26日(金)

場 所：城南職業能力開発センター(東京都品川区)

テーマ：パソコン研修「建設CAD(JW_CAD)」初級研修

中部支部

●講演会

開催日：平成24年11月27日(火)

場 所：名古屋マリオットアソシ

濱野氏がアメリカの防水史を自費出版



（株）濱建 取締役相談役・濱野信二氏がこのほど「アメリカの防水125年史と海外防水業界遍歴」と題した書物を自費出版されました。

本書は、アメリカの屋根工事業者団体National Roofing Contractors Association(NRCA)が編集したアメリカの防水史の翻訳やこれまでの業界誌への寄稿文などをとりまとめたもの。濱野氏は「防水人生の集成として編集した。文献として利用してほしい」として希望者に本書を寄贈しています。

変形A4判、256頁 問い合わせ：（株）濱建 011(261)5676

トピックス

アホテル

テーマ：

「災害(天災・人災)を考える」

(講師) 松本洋一氏 (有)松本洋
一建築事務所 代表取締役)

テーマ：

「前期技能検定学科試験受検準備講習会FRP防水他」

(講師) 内田高志氏 (田島ルーフィング株) 川口圭太氏 (大泰化工株)

●講習会

開催日：平成24年9月13日(木)

場 所：大阪産業創造館

テーマ：パソコン 講習会「JW_CAD 初級2-②」

●講習会

開催日：平成24年10月26日(金)

場 所：大阪産業創造館

テーマ：パソコン 講習会「JW_CAD 初級1-①」

北陸支部

※支部だよりに掲載

近畿支部

●講習会

開催日：平成24年6月8日(金)

場 所：大阪産業創造館

テーマ：パソコン 講習会「JW_CAD 初級1-①」

●講演会(若手経営研究会)

開催日：平成24年6月29日(金)

場 所：KKRホテル大阪

テーマ：

パネルディスカッション「社長業の実態とその本音③」

(講師) 棚田 肇氏 (棚田建材
株代表取締役) 堤 富佐雄氏
(京都瀝青工業株代表取締役)
日下山 隆氏 (株)ヒゲヤマ 代
表取締役)

●講習会

開催日：平成24年8月3日(金)

場 所：近畿支部事務所

テーマ：

「後期技能検定実技試験受検準備講習会トーチ・アスファルト防水他」

(講師) 西田信弘氏 (宇部興産
株) 荒木 孝氏 (前近畿支部
事務局長)

●講習会

開催日：平成24年11月28日(水)

場 所：近畿支部事務所

テーマ：パソコン 講習会「JW_CAD 初級1-②」

●講習会

開催日：平成24年12月18日(火)

場 所：大阪産業創造館

テーマ：パソコン 講習会「JW_CAD初級2-②」

●講習会

開催日：平成25年1月16日(水)

場 所：近畿支部事務所

テーマ：

「後期技能検定学科試験受検準備講習会トーチ・アスファルト防水他」

(講師) 内田高志氏 (田島ルーフィング株)

九州・沖縄支部

●講習会

開催日：平成24年5月15日(火)

場 所：博多都ホテル

テーマ：

「社会保険未加入問題」

(講師) 長濱弘樹氏 (国土交通
省九州地方整備局建設部 建
設業適正契約推進官)

「社会保険未加入問題及び改正
育児・介護休業法への対応」

(講師) 中嶋淨次郎氏 (社会保
険労務士)

※九州アスファルト工事業協同組
合と共に

改修用 OK 鉛 ドレン

改修工事の2重ドレン方式に最適!



鉛板はさまざまな形状にフィットするため施工性が
たいへん優れています。また、ヨーロッパでは、屋根
材や水切り材として歴史的建造物に使用されるなど
防水材として古くから利用されています。

OKLEX オーケーレックス株式会社
<http://www.oklex.co.jp>

2012年11月1日に社名変更しました(旧社名:大阪化工株式会社)

特長

- 鉛厚さが1.5~2.0mmなので、耐久性、耐候性に信頼があります。
- 溶接部を含め品位99.9%以上の鉛材を使用しており、柔軟性が安定しています。
- 溶接部は表面・裏面の両面とも鉛溶接を施しているため、接続部の品質が安定しており、防水の信頼性は確実です。

本社・神戸工場

JISマーク表示認証工場(認証番号:JQ0507002)

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町3丁目3番19号

TEL.078(304)1551(代表) FAX.078(304)8787

全防協関係の表彰者紹介

叙勲、褒章、国交・厚労大臣表彰、
職能協会感謝状

厚労省関係で瑞宝単光章、
国交省関係で黄綬褒章を受章

平成24年の春の叙勲で、厚生労働省関係で、木下剛氏(京葉シール・千葉県)、岸岩男氏(岸防水工業・高知県)、寺島庄市(三洋防水工業・香川県)が技能検定功労により瑞宝単光章を、当協会副会長

の北川栄一氏(北川瀝青工業・石川県)及び大澤孝至氏(松坂屋建材・埼玉県)、松井道雄氏(東海物産・愛知県)が国土交通省より、杉浦昭男(真和建装・愛知県)が厚生労働省より黄綬褒章を受章されました。秋の叙勲では、厚生労働省関係で、小島一元氏(一公工業・富山県)が技能検定功労で瑞宝単光章を受章されました。



木下 剛 氏



寺島庄市 氏



北川栄一 氏



松井道雄 氏



渡辺 光 氏



千葉 清 氏



今村昌一 氏



松田健一 氏



津上和由 氏



谷川 伸 氏



北本芳則 氏

建設事業関係功労で
国土交通大臣表彰

平成24年度の建設事業関係功労
国土交通大臣表彰で、当協会常任
理事の津上和由氏(津上産業・福

岡県)が当協会推薦により、受賞
されました。

全防協会員に
技能検定関係で
厚労大臣表彰、
中央職能開発協会感謝状

11月に行われた平成24年度職業
能力開発関係表彰式において、当
協会関係では永年にわたる技能検
定への貢献が評価され、渡辺光氏
(レオン工業・東京都)が厚労大臣
表彰を受賞されました。

また中央職業能力開発協会会長
表彰が、技能検定事業関係の中央
技能検定委員として、千葉清氏
(マサル・東京都)、今村昌一氏
(井上瀝青工業・東京都)、松田健
一氏(高山工業・東京都)、谷川伸
氏(東亞合成・東京都)、都道府県
技能検定委員として、北本芳則氏
(三友化工・石川県)にそれぞれ贈
られました。

新たな防水工の建設マスター誕生

葛西、高杉、是竹、笠原の4氏

〈24年度優秀施工者国土交通大臣顕彰〉

10月18日に東京・港区のメルパルクホールで開催された平成24年度「優秀施工者、建設産業人材確保・育成対策顕彰」(主催:国土交通省、建設産業人材確保・育成推進協議会)式典における「優秀施

工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」において、当協会が推薦した葛西文隆氏(東北ケミカル工業・宮城県)、高杉幸政氏(日本産業・東京都)、是竹茂氏(山崎工業・大阪府)、笠原健児氏(カワ



イ・岡山県)の4氏が、平成24年度の建設マスターに選ばれました。

今回の受彰者を含めると、防水工の建設マスターは累計72人(うち当協会推薦は57人)となりました。

~~~~~喜びの言葉~~~~~



葛西文隆 氏

「東日本大震災の復旧物件が増えたが、顧客に満足してもらえる対応を常に心がけています。後進には現場で多くの成功体験を積ませることで、やる気を引き出しています」



是竹 茂 氏

「アスファルト防水熱工法を中心に20年間防水に携わっています。さらに精進するとともに、若者が技能を向上させ、仕事を続けられるよう指導していきたいです」



高杉幸政 氏

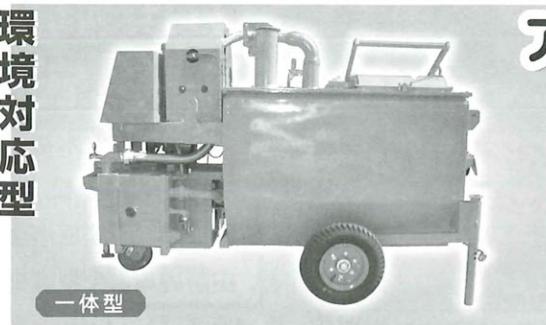
「絶対に漏水が許されない現場で、緊張感を持って仕事をしてきました。若い技能員に工程を理解させながら、スピード感を持って資格取得に繋がるよう仕事をさせています」



笠原健児 氏

「主にシート防水に長年携わってきました。後進には、理解しやすい言葉で説明することを意識しながら、技能を修得できるよう努めています」

環境
対応
型



煙管式アスファルト熔解釜

香川鉄工株式会社

アスファルトガスクリーナー

(特許新案取得 第4021890号)

熔融アスファルトガスの完全無臭化を実現

特
徴

- 1.アスファルト熔解釜から発生する熔融ガスを吸引し、再び熔融釜のボイラー燃焼室で再燃焼させることにより、熔融ガスに含まれる有害なガスや臭いを除去します。
- 2.ガスの排出を可能な限り減少させることができるので、環境問題の解決に一役を担うことができ、さらに資源を再利用できるので、省エネ対策の効果も発揮されます。
- 3.ノーフィルター方式を採用し、逆火防止とガス冷却のため水霧槽を設けていますので高い安全性が確保されています。
- 4.メンテナンスは、フィルター等の交換の必要がないため、水霧槽の換水および吸気ホースの掃除程度です。

工場 ■ 大阪市平野区加美北2-3-1
TEL. 06(6754)3853 FAX. 06(6754)3278
<http://kagawa-tekko.co.jp>

「平成24年度 登録防水基幹技能者講習」 合格者発表

当協会は、〔大阪会場〕平成24年10月2・3日、〔仙台会場〕10月25・26日に行った「平成24年度登録防水基幹技能者講習」の合格者を12月5日に発表しました。合格者数は大阪会場56人、仙台会場79人の計135人。

登録防水基幹技能者は、上級職長として技能士の最高レベルの資格に位置付けられるもので、現場作業の中核的役割を担う防水工事における基幹的な技能者の育成を図ることを目的としています。平成20年の建設業法施行規則の改正により、国土交通大臣の登録を受けた団体が行う講習を修了した基幹技能者は、経営事項審査の技術力評点で加点の対象となりました。

当協会は平成20年に国土交通大臣の登録を受け、登録防水基幹技能者講習を行っており、今回の合格者を含めた認定者の累計は838

人となりました。合格者には「登録防水基幹技能者」として当協会より「講習修了証」を交付します。修了証の有効期限は交付日から5年間で、手続きすることで更新されます。

合格者の氏名は次のとおりです
(受講番号順、敬称略)。

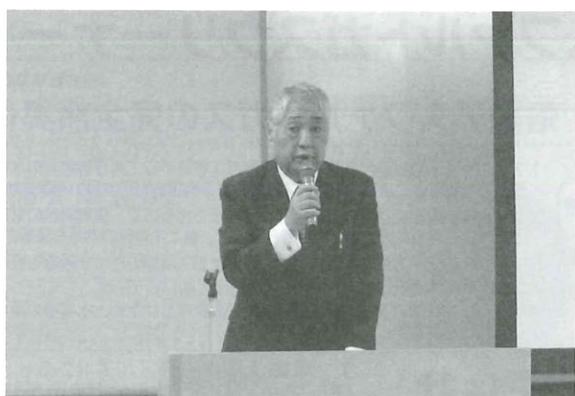
〔大阪会場〕

池原昭彦、大塚吉彦、山本佳史、大野正明、山本順之、神原浩吉、森川茂樹、本田友広、西山昭浩、西森純一、勝山武央、川内大介、上津寿男、藤川時雄、西田雅弘、石田幸治郎、長谷勇喜、西井政雄、中野与史樹、新邦治、廣中政好、川口勝彦、岡山央義、岩下健哉、張源哲、竹田雅幸、鈴木秀昭、松井省吾、中橋秀仁、五本健一、林則武、鈴木秀明、安達治夫、谷雅之、三原良夫、高柳裕介、宇野隆、高田秀樹、山本裕史、近藤浩二、南祐二、大田龍夫、

川崎豊彦、櫻井亮、渡辺孝司、檜濱有志、三宅孝宏、桜井一憲、大山芳峰、眞栄田清、出口直哉、東秀明、藤田勲、富永博司、野村佳孝、上村孝夫

〔仙台会場〕

岸本護、萩原秀喜、河合通孝、小野貞好、佐藤裕美、石井利彦、乳井俊介、齋芳郎、入間川光浩、藤田尚行、菅原政樹、磯沼聖太郎、千葉清彦、田高勝則、中林恵美夫、酒井俊彦、大橋大樹、荒聰克、高橋裕一、奥友俊行、遠藤和紀、西館勇、渡邊秀行、内山好孝、菅野弘之、高橋勝、嶺岸智史、成田正彦、古俣勇、菅原修、松本幹孝、鈴木盛孝、佐々木認、高橋登、成澤義幸、須貝純、高橋哲也、高橋健一、小森英哉、金野喜孝、山口正和、内田淳、宮崎寿巨、湊節雄、佐藤宏行、鈴木信勝、八木勝弘、福井賢剛、福井智明、佐藤智明、伊藤康之、安田政幸、安田隆、宇佐美貴司、高橋直幹、後藤智、三浦雄一、高橋里貴、畠山誠、土生一則、齊藤義弘、渡邊直樹、佐々木裕司、二瓶正彦、清水正生、赤松悟、加藤秀明、遠藤貴昭、小笠原浩生、長谷川伸吾、庄司善康、今野麻央、切明畑孝、米澤賢、松田太幸、藤井亘、富田秀和、田郷岡淳、太田智樹



仙台会場で挨拶する高山宏会長

参考資料

都道府県別公共工事設計労務単価推移(防水工)

都道府県	年度	労務単価	増減	都道府県	年度	労務単価	増減	都道府県	年度	労務単価	増減
北海道	平成22	14,700	100	静岡県	平成22	17,900	△600	山口県	平成22	15,900	△500
	平成23	14,400	△300		平成23	17,500	△400		平成23	15,500	△400
	平成24	14,700	300		平成24	17,600	100		平成24	15,500	0
秋田県	平成22	12,300	200	愛知県	平成22	17,400	△600	鳥取県	平成22	16,600	200
	平成23	12,400	100		平成23	17,100	△300		平成23	16,200	△400
	平成24	13,100	700		平成24	17,300	200		平成24	16,100	△100
青森県	平成22	12,700	200	三重県	平成22	17,100	0	島根県	平成22	15,700	△500
	平成23	12,500	△200		平成23	16,700	△400		平成23	15,300	△400
	平成24	12,700	200		平成24	16,800	100		平成24	15,300	0
岩手県	平成22	12,300	200	岐阜県	平成22	15,600	△300	中国平均	平成22	16,220	△240
	平成23	12,400	100		平成23	15,900	300		平成23	15,820	△400
	平成24.2月	13,000	600		平成24	16,000	100		平成24	15,760	△60
	平成24.6月	13,000	0	中部平均	平成22	17,000	△375	徳島県	平成22	15,200	200
宮城県	平成22	12,600	200		平成23	16,800	△200		平成23	14,800	△400
	平成23	12,600	0		平成24	16,925	125		平成24	14,700	△100
	平成24.2月	13,700	1,100	新潟県	平成22	14,200	200	香川県	平成22	15,200	200
山形県	平成24.6月	14,500	800		平成23	14,000	△200		平成23	14,800	△400
	平成22	13,100	200		平成24	14,500	500		平成24	14,800	0
	平成23	13,400	300	富山県	平成22	14,200	200	愛媛県	平成22	15,200	200
福島県	平成24	14,400	1,000		平成23	14,500	300		平成23	14,800	△400
	平成22	13,500	△100		平成24	14,500	0		平成24	14,700	△100
	平成23	13,800	300	石川県	平成22	15,100	200	高知県	平成22	15,100	200
東北平均	平成24.2月	14,500	700		平成23	15,100	0		平成23	14,700	△400
	平成24.6月	14,500	0		平成24	15,000	△100		平成24	14,600	△100
	平成22	12,750	150	福井県	平成22	16,200	200	四国平均	平成22	15,175	200
茨城県	平成23	12,850	100		平成23	16,500	300		平成23	14,775	△400
	平成24	13,700	850		平成24	16,700	200		平成24	14,700	△75
群馬県	平成22	16,800	△500	北陸平均	平成22	14,925	200	福岡県	平成22	13,800	△200
	平成23	17,200	400		平成23	15,025	100		平成23	13,900	100
	平成24	17,900	700		平成24	15,175	150		平成24	14,000	100
栃木県	平成22	16,600	△200	大阪府	平成22	16,900	200	大分県	平成22	13,700	△300
	平成23	16,200	△400		平成23	17,300	400		平成23	13,900	200
	平成24	17,300	1,100		平成24	17,300	0		平成24	14,100	200
埼玉県	平成22	16,700	△500	京都府	平成22	16,600	200	佐賀県	平成22	13,800	△200
	平成23	17,100	400		平成23	16,900	300		平成23	14,000	200
	平成24	17,800	700		平成24	17,000	100		平成24	14,200	200
千葉県	平成22	17,000	△600	滋賀県	平成22	16,300	200	長崎県	平成22	13,800	△200
	平成23	17,400	400		平成23	16,600	300		平成23	13,900	100
	平成24	18,700	1,300		平成24	16,700	100		平成24	13,900	0
東京都	平成22	17,100	△600	奈良県	平成22	16,800	200	熊本県	平成22	13,700	△300
	平成23	17,500	400		平成23	17,200	400		平成23	14,000	300
	平成24	18,800	1,300		平成24	17,200	0		平成24	14,000	0
神奈川県	平成22	17,700	100	和歌山県	平成22	16,800	200	宮崎県	平成22	13,600	△400
	平成23	18,100	400		平成23	17,200	400		平成23	13,900	300
	平成24	19,500	1,400		平成24	17,100	△100		平成24	13,900	0
山梨県	平成22	17,000	△600	兵庫県	平成22	16,800	200	鹿児島県	平成22	13,600	△400
	平成23	17,400	400		平成23	16,700	△100		平成23	13,900	300
	平成24	17,800	400		平成24	16,700	0		平成24	14,000	100
長野県	平成22	17,000	△500	近畿平均	平成22	16,700	200	沖縄県	平成22	16,700	200
	平成23	17,400	400		平成23	16,983	283		平成23	17,100	400
	平成24	17,600	200		平成24	17,000	17		平成24	17,600	500
関東平均	平成22	16,700	0	岡山県	平成22	16,800	100	九州・沖縄平均	平成22	14,088	△225
	平成23	16,300	△400		平成23	16,400	△400		平成23	14,325	238
	平成24	16,300	0		平成24	16,300	△100		平成24	14,463	138
関東平均	平成22	16,956	△377	広島県	平成22	16,100	△500	全国平均	平成22	15,451	△87
	平成23	17,178	222		平成23	15,700	△400		平成23	15,491	40
	平成24	17,967	789		平成24	15,600	△100		平成24	15,794	303

1. 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではありません。
2. 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価です。
3. 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていません。
4. 本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用)及び一般管理費等は含まれていません。
5. 各平均における単価は、単純平均で算出し四捨五入しているため、増減額は表上の単価による計算額と必ずしも一致しません。
6. 岩手、宮城、福島3県の平成24の公共工事設計労務単価(表中の□欄の額)は、平成24年2月と6月に改訂が行われました。
7. 平成24年度の東北平均並びに全国平均の算出にあたっては、岩手、宮城、山形3県の計数を平成24年6月の改訂金額で計算しています。

業種別許可業者数15年間推移

業種	平成10年3月												23年3月														
	11年3月	12年3月	13年3月	14年3月	15年3月	16年3月	17年3月	18年3月	19年3月	20年3月	21年3月	22年3月	23年3月	対10年比(倍)													
土木	157,823 1.9	162,975 3.3	24 3.0	167,891 0.1	168,075 0.1	167,523 0.1	167,135 0.1	167,025 0.1	167,886 0.1	167,775 0.1	167,883 0.1	150,664 0.1	149,020 0.1	144,059 0.1	139,049 0.1	24 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5	25 3.5			
建築	214,827 △0.1	220,912 2.7	25 2.7	226,778 2.7	24 2.7	220,268 2.7	28 2.7	214,127 2.7	28 2.7	205,419 2.7	28 2.7	207,763 2.7	24 2.7	208,833 2.7	24 2.7	200,300 2.7	27 2.7	193,083 2.7	26 2.7	185,383 2.7	27 2.7	184,718 2.7	22 2.7	184,849 2.7	22 2.7		
大工	59,734 1.2	62,070 2.6	20 3.9	64,368 3.7	19 3.7	63,967 △0.6	22 △0.6	63,567 △1.6	23 △0.6	62,592 △1.6	25 △0.6	64,323 △1.6	25 △0.6	65,555 △1.6	17 △0.9	64,534 △1.6	20 △0.9	63,949 △1.6	18 △1.0	64,614 △1.6	14 △1.0	66,463 △1.6	14 △1.0	66,330 △1.6	19 △0.9		
左官	14,692 5.2	15,492 5.2	13 4.5	16,159 1.1	16,168 0.7	16,343 0.9	15 0.7	16,488 0.9	15 0.7	17,264 0.9	15 0.7	17,899 0.9	15 0.7	17,931 0.9	15 0.7	17,937 0.9	12 0.7	17,931 0.9	16 0.7	19,045 0.9	9 0.7	19,311 11	11 1.4	19,574 8	8 1.4		
とび・土工	147,913 3.1	154,259 3.1	14 4.3	160,496 1.8	161,644 0.7	162,703 1.7	17 0.7	162,509 1.9	17 0.7	166,738 1.9	19 0.7	169,566 1.9	19 0.7	167,707 1.9	19 0.7	164,961 1.9	19 0.7	162,724 1.9	19 0.7	163,993 1.9	19 0.7	161,855 1.9	20 0.7	159,264 20	0.7		
石	42,046 5.2	44,648 6.2	9 4.0	47,476 4.0	6 3.6	51,138 3.6	5 3.6	52,572 7	5 2.8	54,767 12	5 2.8	56,347 15	5 2.9	57,039 15	9 1.2	57,126 14	15 0.2	57,540 15	15 0.1	58,218 18	18 1.2	58,186 15	15 0.1	58,094 14	14 1.2		
屋根	24,783 3.3	26,069 5.2	15 5.3	27,458 2.5	10 2.4	28,143 2.4	12 2.4	28,807 2.4	12 2.4	30,772 9	9 2.2	31,899 9	8 1.8	32,425 7	7 1.8	32,978 6	5 1.4	33,369 5	5 1.4	34,231 5	8 1.4	35,467 6	8 1.4	36,310 6	6 1.4		
電気	50,587 2.0	52,358 3.5	22 2.6	53,743 △1.0	25 △0.7	53,190 24	25 △1.2	52,191 23	25 △1.2	52,812 24	25 △1.2	53,849 21	25 △1.3	52,955 21	22 △1.7	52,902 22	22 △1.7	51,854 21	17 1.7	52,756 15	15 2.5	54,071 15	15 2.5	54,039 16	16 2.0		
管	82,457 2.9	85,772 4.0	16 4.0	88,534 3.2	20 2.0	90,386 16	15 1.0	90,198 20	20 1.0	92,350 20	20 1.0	93,527 22	20 1.0	91,992 21	21 1.2	90,075 21	23 1.2	87,768 21	23 1.2	88,234 21	21 1.2	86,866 21	21 1.2	85,139 22	22 1.2		
タイル・レンガ・ブロック	25,247 3.1	26,569 5.2	14 5.1	27,919 2.5	11 1.4	28,301 1.4	14 1.4	28,702 1.4	14 1.4	29,051 13	13 1.2	30,196 13	13 1.2	31,164 11	11 0.8	31,401 11	11 0.8	31,908 9	9 0.8	32,798 6	6 0.8	34,006 7	7 0.8	34,805 7	7 0.8		
鋼構造物	50,099 5.3	53,429 6.6	6 6.4	56,855 3.2	5 2.9	60,349 8	7 2.1	61,603 10	10 4.3	64,260 10	10 4.3	66,398 10	10 3.3	67,078 10	10 1.0	67,355 10	10 0.4	67,594 12	12 1.2	68,379 16	16 1.8	69,747 14	14 2.0	69,622 15	15 2.0		
鉄筋	8,776 4.5	8 9.401	8 7.1	9,960 5.9	9 5.9	10,224 9	11 2.7	10,489 11	11 2.7	10,743 8	11 2.7	11,993 8	11 2.7	12,150 4	12 1.5	12,333 4	12 1.5	12,503 5	5 1.4	12,882 6	5 1.4	13,612 7	2 1.4	14,460 5	4 1.6		
舗装	80,131 4.1	83,858 4.7	17 4.6	87,752 4.6	14 4.6	90,096 2.7	10 2.2	92,069 13	14 1.1	93,076 14	14 1.1	95,544 14	14 1.1	97,199 17	18 1.7	96,777 17	18 1.4	95,286 17	21 1.4	93,587 21	21 1.4	92,861 24	24 1.4	92,553 23	23 1.4		
しゅんせつ	20,352 6.6	31,417 7.0	3 7.3	33,700 3	3 6.0	35,719 2	3 5.1	37,553 3	3 4.0	39,042 3	3 4.0	40,830 8	3 4.0	42,226 9	9 1.9	43,022 6	6 1.9	43,179 11	11 0.4	43,218 14	14 0.1	43,304 18	18 0.2	43,544 18	18 0.2		
板金	11,949 4.4	12,408 6.6	7 6.0	13,149 8.0	8 7.3	13,511 9	9 7.3	13,900 9	9 7.3	14,371 9	9 7.3	15,124 5	5 4.1	15,739 5	5 4.1	16,037 5	5 4.1	16,551 4	4 3.9	17,181 4	4 3.9	18,002 5	5 3.9	18,604 5	5 3.9		
ガラス	7,898 4.2	10 8,431	10 5	8,980 6.5	4 6.5	9,316 3.7	5 3.7	9,701 4	4 3.8	10,066 4	4 3.8	10,761 2	2 3.8	11,249 3	3 3.8	11,628 3	3 3.8	11,908 3	3 3.8	12,213 3	3 3.8	12,655 3	2 3.8	13,312 3	2 3.8		
塗装	32,618 4.6	34,743 7	8 6.2	36,896 3.5	7 3.5	38,178 3.1	6 3.1	39,344 7	6 3.1	40,473 6	6 3.1	42,616 6	6 3.1	44,975 6	6 3.1	44,975 8	8 1.4	45,544 8	8 1.4	46,069 7	7 1.3	47,041 13	13 1.3	48,469 13	13 1.3	49,204 9	9 1.3
防水	12,747 7.1	13,855 8.7	1 8.1	14,977 5.7	2 5.7	15,834 5.8	3 5.8	16,758 1	2 6.4	17,648 2	2 6.4	18,777 1	2 6.4	20,955 2	2 6.4	20,392 2	2 6.4	21,549 2	2 6.4	22,246 3	3 6.4	23,327 3	3 6.4	24,284 3	3 6.4		
内装仕上	51,627 2.8	54,386 5.3	18 4.9	57,026 13	13 0.5	57,332 18	18 0.5	57,295 21	21 0.1	61,192 17	17 0.1	59,463 14	14 0.1	61,191 12	12 0.4	61,526 13	13 0.2	62,090 8	8 0.9	63,799 7	7 0.9	65,993 7	7 0.9	66,881 12	12 1.3	67,048 12	12 1.3
機械器具設置	16,923 2.6	17,554 3.7	21 2.8	18,050 △0.8	23 △0.8	17,911 1	18 1	17,981 1	18 1	18,993 1	18 1	18,762 16	16 1	18,662 18	16 1	18,578 18	16 1	18,694 11	11 0.6	19,092 11	11 0.6	19,714 11	11 0.6	19,987 10	10 0.6		
熱絶縁	5,780 6.8	6,281 8.7	2 8.2	6,794 6.1	1 6.1	7,206 5.5	1 6.3	7,699 7.2	1 6.3	8,077 1	1 6.3	8,662 1	1 6.3	9,141 1	1 6.3	9,580 1	1 6.3	9,874 1	1 6.3	10,643 1	1 6.3	11,309 1	1 6.3	11,959 1	1 6.3	12,566 1	1 6.3
電気通信	9,809 3.3	10,370 5.7	10 4.6	10,847 8.2	15 8.2	11,112 1	13 6.1	11,472 1	13 6.1	11,667 11	11 5.5	12,001 15	15 3.0	12,399 12	14 0.3	12,470 14	14 0.6	12,568 10	10 0.8	12,847 11	11 0.8	13,252 12	12 0.8	13,458 12	12 0.8		
造園	32,898 2.9	34,009 3.4	23 3.4	35,033 22	22 0.6	35,237 18	18 0.6	35,371 21	21 1.3	35,833 23	23 1.3	35,969 26	26 1.3	35,208 24	24 1.3	33,978 25	25 1.3	32,461 28	28 1.3	31,515 27	27 1.3	30,796 27	27 1.3	29,657 26	26 1.3		
さく井	3,297 1.7	3,362 2.0	27 1.5	3,414 1.5	27 1.5	3,362 26	26 1.5	3,325 26	26 1.5	3,285 26	26 1.5	3,284 27	27 1.5	3,194 26	26 1.5	3,072 27	27 1.5	2,973 24	24 1.5	2,941 25	25 1.5	2,899 26	26 1.5	2,793 25	25 1.5		
建具	18,873 2.4	20 4.9	16 4.4	20,673 4.4	17 4.4	20,787 0.3	20 0.3	21 0.3	20 0.3	21 0.3	20 0.3	21 0.3	20 0.3	22,314 13	13 0.3	22,378 13	13 0.3	22,311 13	13 0.3	22,814 10	10 0.3	23,613 9	9 0.3	23,920 13	13 0.3	24,083 11	11 0.3
水道施設	73,022 △1.4	6 1.5	6 1.5	80,592 4.9	12 4.9	83,097 3.1	8 3.1	85,284 10	8 10	86,541 12	10 1.5	90,326 18	18 1.5	90,044 20	20 1.5	88,771 19	19 1.5	87,116 22	22 1.5	86,488 23	23 1.5	84,475 23	23 1.5	82,793 23	23 1.5		
消防施設	12,817 2.7	14,745 4.4	26 4.4	16,013 2.3	26 1.7	15,869 2.1	24 2.1	15,752 2.1	25 2.1	15,568 22	22 1.2	15,827 23	23 0.8	15,944 23	23 0.8	15,280 20	20 0.8	15,026 20	20 0.8	15,239 17	17 0.8	15,226 17	17 0.8	15,116 19	19 0.8		
合計	1,281,797 2.7	1,337,796 4.4	1,392,339 4.1	1,402,695 4.1	1,411,883 0.7	1,409,069 0.7	1,448,339 0.7	1,447,997 0.7	1,447,766 0.7	1,446,153 0.7	1,441,766 0.7	1,442,516 0.7	1,445,501 0.7	1,432,496 0.7	0.7	1,432,496 0.7	0.7	1,432,496 0.7	0.7	1,432,496 0.7	0.7	1,432,496 0.7	0.7	1,432,496 0.7	0.7		

(注) 1. 許可業種の□表示は仕上業種。
 (注) 2. 左列下段数字は、前年同月比(%)。右列は、前年同月比(%)に基づく28業種の順位(降順)。

資 料

年度別「防水施工」技能士資格取得状況

(単位：人)

作業別	シーリング防水		セメント系防水		ウレタンゴム系防水		アクリルゴム系防水		アスファルト防水		改質アスファルトシート防水		合成ゴム系シート防水		塩化ビニル系シート防水		コンクリート・プレハブ建築防水		FRP防水		合 計			
級別	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
昭和51年度～59年度計	(昭和53年度開始) 997	(昭和53年度開始) 1,834	(昭和53年度開始) 355	(昭和52年度開始) 86	(昭和52年度開始) 1,059	(昭和52年度開始) 1,500			(昭和51年度開始) 1,483	(昭和51年度開始) 927			(昭和52年度開始) 1,188	(昭和52年度開始) 1,430	(昭和52年度開始) 337	(昭和52年度開始) 281	(昭和54年度開始) 97	(昭和54年度開始) 108			5,516	6,166		
昭和60年度	130	202			69	53	225	103	91	35			104	86	28	11					647	490	11,682	
61年度	118	218	33	3	103	86	154	87	83	34			116	84	41	13	14	9			662	534	1,196	
62年度	84	155			113	81	220	95	139	29			121	48	38	15					715	423	1,138	
63年度	194	240	46	6	128	77	179	82	159	29			170	75	85	20	24	6			985	535	1,520	
平成元年度	197	262			122	86	155	52	100	19			143	67	67	18					784	504	1,288	
2年度	194	247	23	1	131	92	74	43	75	33			110	106	98	30	3	7			708	559	1,267	
3年度	161	294			114	145	78	39	88	39			152	103	92	46					685	666	1,351	
4年度	187	232	46	5	145	159	75	35	94	36			145	113	77	52	5	14			774	646	1,420	
5年度	188	267	61	5	167	129	133	35	67	22			125	112	59	44					800	614	1,414	
6年度	337	481	53	6	217	192	140	39	93	44			138	108	93	58					1,071	928	1,999	
7年度	320	357	68	7	191	214	115	41	96	34			134	107	89	39	9	18			1,022	817	1,839	
8年度	278	386	50	8	189	192	71	44	97	43			146	88	100	54					931	815	1,746	
9年度	346	404	48	7	226	207	85	36	105	31	256	36	112	86	103	57	3	4			1,284	868	2,152	
10年度	372	299	56	5	293	196	56	28	70	28	233	43	105	101	116	61					1,301	761	2,062	
11年度	409	366	52	15	274	224	80	28	63	20	193	29	132	67	107	67					1,310	816	2,126	
12年度	355	295	44	4	340	211	56	18	82	34	108	27	117	77	160	52					1,262	718	1,980	
13年度	460	266	32	5	291	188	34	24	85	22	164	34	138	62	137	37			304	99	1,645	737	2,382	
14年度	422	320	34	11	327	157	39	14	116	25	111	27	119	44	125	51			384	152	1,677	801	2,478	
15年度	498	237	30	5	304	134	60	27	82	14	115	12	120	29	125	30			316	131	1,650	619	2,269	
16年度	630	239	50	5	501	137	131	20	139	21	149	18	164	24	218	28			328	61	2,310	553	2,863	
17年度	492	132	31	0	451	123	67	11	69	7	159	18	156	17	266	24			358	75	2,049	407	2,456	
18年度	530	150	42	1	429	58	72	15	91	17	160	8	124	11	293	40			363	101	2,104	401	2,505	
19年度	484	152	28	3	477	106	60	6	57	4	165	12	144	15	280	39			354	91	2,049	428	2,477	
20年度	638	151	31	3	540	96	54	8	58	5	202	7	94	3	311	33			360	96	2,288	402	2,690	
21年度	532	126	28	0	486	73	70	6	58	3	163	5	77	9	249	33			272	43	1,935	298	2,233	
22年度	401	92	40	1	485	54	56	2	19	6	153	12	71	5	254	31			200	28	1,679	231	1,910	
23年度	508	101	60	0	440	55	49	3	76	3	139	4	46	9	301	30			173	30	1,792	235	2,027	
24年度	386	98	55	1	382	62	62	3	0	1	7	0	2	0	1	0			135	30	1,030	195	1,225	
計	10,848	8,603	1,396	193	8,994	5,087	2,650	944	3,835	1,565	2,477	292	4,513	3,086	4,250	1,294	155	166	3,547	937	42,665	22,167	64,832	

△全防協調査による。※平成24年度は前期合格発表分のみ。なお、台風災害により沖縄県を除いた46都道府県の合格者となっている。

(社)全国防水工事業協会 賛助会員名簿 (平成25年1月現在、会員番号順)

会社名	会員番号	所在地	電話番号	URL
長谷川化学工業(株)	276-0022	千葉県八千代市上高野1384-5	047-484-7141	http://www.hasegawakagaku.co.jp/sanAsheet/index.html
宇部興産(株)建材事業部営業推進部	105-8449	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館	03-5419-6206	http://www.ube.co.jp/
化研マテリアル(株)	105-0003	東京都港区西新橋2-35-6 第3松井ビル	03-3436-4001	http://www.kaken-material.co.jp
横浜ゴムMBジャパン(株)	141-0031	東京都品川区西五反田7-20-9 KDX西五反田ビル	03-5745-9865	http://www.yrc.co.jp/hamatite/
コニシ(株)ボンド事業本部建設事業部	101-0054	東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエア	03-5259-5737	http://www.bond.co.jp
サンスター技研(株)ケミカル事業部	105-0014	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル21階	03-5441-1452	http://www.sunstar-engineering.com
昭石化工(株)建材事業部	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-7066	http://www.shoseikako.co.jp
(株)ダイフレックス営業本部	163-0825	東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル25階	03-5381-1555	http://www.dyflex.co.jp
ダウ化工(株)東日本第一営業部	140-0002	東京都品川区東品川2-2-24 天王洲セントラルタワー11階	03-5460-2371	http://www.dowkakoh.co.jp
田島ルーフィング(株)営業部	101-8579	東京都千代田区岩本町3-11-13	03-5821-7720	http://www.tajima-roof.jp/
ディックブルーフィング(株)	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5020	http://www.dpdcpc.com/
東亞合成(株)機能化学品事業部	105-8419	東京都港区西新橋1-14-1	03-3597-7341	http://www.toagosei.co.jp
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社建材グループ	107-6112	東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル	03-5544-3111	http://www.momentive.jp/
東洋ゴム化工品(株)防水資材販売部	162-8622	東京都新宿区天神町10番地 安村ビル2階	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
東和工業(株)営業部	174-0043	東京都板橋区坂下3-29-11	03-3968-2301	http://www.towaltd.co.jp
日新工業(株)営業統括	120-0025	東京都足立区千住東2-23-4	03-3882-2571	http://www.nisshinkogyo.co.jp
双和化学産業(株)ポリルーフ第1営業部	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階	03-5476-2371	http://www.sowa-chem.co.jp/
野口興産(株)	176-8522	東京都練馬区豊玉北2-16-14	03-3994-5601	http://www.noguchi-kousan.co.jp
(株)フジキ	104-0033	東京都中央区新川2-22-1 能登ビル2階	03-6280-2011	http://www.e-fjk.co.jp
フヨー(株)建材事業部	130-0003	東京都墨田区横川4-10-9	03-5608-0101	http://www.fuyo-web.co.jp
ロンシール工業(株)防水事業部	130-8570	東京都墨田区緑4-15-3	03-5600-1866	http://www.lonseal.co.jp/
住ベシート防水(株)営業本部	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル16階	03-5462-8974	http://www.sunloid-dn.jp
AGCポリマー建材(株)	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 沢の鶴人形町ビル7階	03-6667-8421	http://www.agc-polymer.com/
(株)イーテック	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル	03-6218-3842	http://www.etec.jsr.co.jp
三菱樹脂(株)環境・住宅資材事業部	103-0021	東京都中央区日本橋本石町1-2-2 三菱樹脂ビル	03-3279-3069	http://www.mpi.co.jp
(株)タイセイ	160-0023	東京都新宿区西新宿8-4-2 野村不動産西新宿ビル9階	03-3364-1234	http://www.expantay.co.jp
保土谷バンデックス建材(株)	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 常和八重洲ビル9階	03-5299-8170	http://www.hodogaya.co.jp/hvc
アイカ工業(株)化成品カンパニー	176-0012	東京都練馬区豊玉北6-5-15	03-5912-2771	http://www.aica.co.jp
カネカケンテック(株)	100-0011	東京都千代田区内幸町1-3-3	03-3596-7011	http://www.kktc.co.jp
早川ゴム(株)	135-0031	東京都江東区佐賀1-16-10	03-3642-9434	http://www.hrc.co.jp
(株)K・Cアスカ	231-0006	神奈川県横浜市中区南仲通3-32-1 みなとファンタジアビル6階	045-211-2801	http://www.kc-asuka.co.jp
昭和電工建材(株)	221-0024	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町2-1	045-444-1691	http://www.sdk.co.jp/kenzai
静岡滌青工業(株)	420-0852	静岡県静岡市葵区紺屋町4-8	054-273-2781	http://www.fuji.ne.jp/~sizureki/
ユナイト(株)	410-0315	静岡県沼津市桃里112-1	055-967-2185	http://www.unite-inc.com
茶谷産業(株)東京建材事業ユニット	103-0023	東京都中央区日本橋本町2-8-7 オー・ジー東京ビル4階	03-6667-2360	http://www.chatani.co.jp
大泰化工(株)営業部	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2	072-654-5121	http://www.daitai.co.jp/
(株)日本セメント防水剤製造所	660-0892	兵庫県尼崎市東難波町3-26-9	06-6487-1546	http://www.wotaito.co.jp
アーキヤマデ(株)営業本部	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10	06-6385-1268	http://www.a-yamade.co.jp
大日化成(株)	571-0030	大阪府門真市末広町8-13	06-6909-6755	http://www.dainichikasei.co.jp/
ジャパンマテリアル(株)	566-0035	大阪府摂津市鶴野1-6-24	072-630-1161	http://www.japanmaterial.co.jp
小川商事(株)	612-8395	京都府京都市伏見区下鳥羽東芹川町23	075-605-6540	http://www.ogawa-shoji.co.jp
大閥化学工業(株)	658-0041	兵庫県神戸市東灘区住吉南町1-1-15	078-841-1141	http://www.ozeki-chemical.co.jp
シバタ工業(株)東京支社	101-0054	東京都千代田区神田錦町3-21 JPRクロスト竹橋ビル8階	03-3292-3861	http://www.sbt.co.jp
三ツ星ベルト(株)建設資材事業部	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21	078-685-5771	http://www.mitsuboshi.co.jp
山陽化研(株)	651-2128	兵庫県神戸市西区玉津町今津605-1	078-919-0341	
富士交易(株)	733-0037	広島県広島市西区西観音町11-20	082-294-4000	
七王工業(株)	765-0031	香川県善通寺市金蔵寺町180	0877-62-0951	http://www.nanao-net.co.jp

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成25年1月現在、会員番号順)

団体名	〒番号	所 在 地	電話番号	URL
北海道シーリング工事業協同組合	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東10-15-28	011-251-3364	http://www.hokusikyou.or.jp
東北シーリング工事業協同組合	981-3117	宮城県仙台市泉区市名坂字野蔵19-3	022-771-6104	
全国イーテック防水工業会	105-0021	東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル2階 (株イーテック内)	03-6218-3842	http://www.wp-etec.com
ゴムアスファルト防水工事業協同組合	135-8074	東京都港区台場2-3-2 台場フロンティアビル11階	03-5531-5977	
サラセーヌ工業会	103-0013	東京都中央区日本橋人形町1-3-8 津の鶴人形町ビル7階 (AGCポリマー建材内)	03-6667-8427	http://www.saracenu.com
サンロイドDN工業会	140-0002	東京都品川区東品川2-5-8 天王洲パークサイドビル (住ベシート防水内)	03-5462-8955	http://www.sunloid-dn.jp
全国アロンコート・アロンウォール防水工事業協同組合	105-0003	東京都港区西新橋1-11-8 丸万5号館3階	03-3595-2331	http://www.zenaron.or.jp
全国バラテックス防水工事業協同組合	106-0044	東京都港区東麻布1-9-15 東麻布一丁目ビル7階	03-3582-8226	http://www.paratex.net/
全国ケミアスルーフ防水協同組合	103-0001	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18 常和小伝馬町ビル6階	03-5614-6295	http://www.ar-center.co.jp/
ダイフレックス防水工事業協同組合	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル4階	03-6859-5030	http://www.dyflex.or.jp
ディックブルーフィング工業会	151-0053	東京都渋谷区代々木3-24-3 新宿スリーケービル5階	03-6859-5023	http://www.dpia.ne.jp
東西アスファルト事業協同組合	101-8579	東京都千代田区岩本町3-11-13	03-5821-7711	http://www.tozai-as.or.jp
トヨー防水工業会	162-8622	東京都新宿区天神町10番地 安村ビル (東洋ゴム化用品内)	03-3235-1713	http://www.toyo-roofing.com
日本アスファルト防水工業協同組合	103-0005	東京都中央区日本橋久松町9-2 日新中央ビル7階	03-5644-7651	http://www.nihon-as.or.jp
東日本シーリング工事業協同組合	135-0034	東京都江東区永代2-33-6 有沢ビル2階	03-3641-9561	http://www.toushikyo.jp/
ロンブルーフ防水工事業協同組合	130-0021	東京都墨田区緑4-15-3 ロンシールビル1階	03-5600-4036	http://www.lonproof.or.jp
UBE防水工業会	105-8449	東京都港区芝浦1-2-1 シーパンスN館(宇部興産内)	03-5419-6206	http://www.ube-bousui.com
東京都防水工事業協会	101-0025	東京都千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	03-5833-2780	http://www.toboukyo.com
全国ボリルーフ工業会	108-0073	東京都港区三田3-1-9 大坂家ビル7階 (双和化学産業内)	03-5484-3060	http://www.sowa-chem.co.jp/polyroo
ダイヤフォルテ防水工業会	100-0005	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル (明和産業内)	03-3240-9319	http://www.diaforte.jp
コスマック工業会	160-0023	東京都新宿区西新宿3-5-1 日石新宿ビル10階 (ユーブレックス内)	03-5321-9761	http://www.cosmic-k.com/
パンレタン防水工事業協同組合	104-0028	東京都中央区八重洲2丁目4-1 常和八重洲ビル9階	03-5299-8189	http://www.panretan.com
神奈川県建設防水工事業協同組合	231-0002	神奈川県横浜市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	045-212-1065	http://www.kanagawa-bousui.com
東日本ショウゼット工業会	221-0024	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町2-1 (昭和電工建材内)	045-444-1691	http://www.shozet.jp
静岡県シーリング工事業協同組合	422-8045	静岡県静岡市駿河区西島821-1(静岡コーキング工業内)	054-283-9530	http://www1.ocn.ne.jp/~sskumiai/
新日アスファルト防水工事業協同組合	461-0014	愛知県名古屋市東区樋木町1-15	052-951-1535	
中部シーリング工事業協同組合	460-0002	愛知県名古屋市中区丸の内1-2-28 吉村ビル4階402	052-201-7086	
富山県シーリング工事業協同組合	939-8211	富山県富山市二口町5-6-10(石動コーキング内)	076-493-7740	
石川県防水工事業協同組合	921-8062	石川県金沢市新保本1-465(日精工業内)	076-236-2670	http://www.kenbousui.com/
関西シーリング工事業協同組合	540-0012	大阪府大阪市中央区谷町4-4-13 エフクレスト202	06-6946-2226	http://www2.ocn.ne.jp/~kansikyo/
全国コンパック工業会	566-0072	大阪府摂津市鳥飼西3-11-2(大泰化工内)	072-654-5121	http://www.conpack.net/
全日アスファルト防水工事業協同組合	555-0034	大阪府大阪市西淀川区福町3-1-50	06-6474-7841	http://www.zennichiasu.jp
日本セリノール防水工事業協同組合	541-0052	大阪府大阪市中央区安土町1-8-15 野村不動産ビル11階 (茶谷産業内)	06-6271-2340	http://www.japan-cerinol.com
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	564-0053	大阪府吹田市江の木町24-10 山出ビル	06-6385-5758	http://www.rivetroof.jp
全国サンタック防水工事業協同組合	564-0052	大阪府吹田市広芝町12-8(早川ゴム内)	06-6386-6531	http://www.santac.or.jp/
関西サラセーヌ工業会	553-0001	大阪府大阪市福島区海老江5-2-2 大拓ビル4階 (AGCポリマー建材内)	06-6453-6401	
全国ゴーレックス会	532-0111	大阪府淀川区西中島6-1-1 新大阪プライムタワー9階 (西日本バンドー建材内)	06-4806-3065	
京都防水工事業協会	612-8462	京都府京都市伏見区中島秋ノ山町98番地 (京都瀝青工業内)	075-602-7242	http://www.kbk.gr.jp/

(社)全国防水工事業協会 特別会員名簿 (平成25年1月現在、会員番号順)

団体名	〒番号	所 在 地	電話番号	URL
イサムエラストマー会	525-0072	滋賀県草津市笠山8-2-1 (イサム塗料株式会社営業企画部内)	077-565-0210	http://www.elastomer.jp/
ネオ・ルーフィング工業会	653-0024	兵庫県神戸市長田区浜添通4-1-21 (三ツ星ベルト株内)	078-685-5771	http://www.neo-roofing.jp/
神戸防水協会	657-0035	兵庫県神戸市灘区友田町3-2-1 (棚田建材株内)	078-841-3551	
中国シーリング工事業協同組合	730-0013	広島県広島市中区八丁堀1-12 マスキ八丁堀ビル4階	082-222-7578	http://www.sealing.or.jp
徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島県徳島市上助町蛭子122番地 (有 斎藤防水工業内)	088-622-2931	
高知県防水工事業協会	781-0013	高知県高知市薊野中町25-6 (フルイチ株式会社高知営業所内)	088-845-0624	
九州アスファルト工事業協同組合	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	
福岡市防水協会	810-0073	福岡県福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	092-713-5263	
九州シーリング工事業協同組合	810-0024	福岡県福岡市中央区桜坂2-1-3 荒川ビル21号	092-781-5660	
一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本県熊本市中央区南熊本3丁目8-16	096-373-8052	http://kwpa.jp/
宮崎県防水工事業協同組合	880-0805	宮崎県宮崎市橋通東1-12-5-1 コスモ橋東203号	0985-67-5500	http://www.m-bousui.jp
鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島県鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403号	099-239-2829	

一般社団法人

日本防水材料連合会



防水材料、関連製品ならびに工法の発展に寄与します。

会 員

アスファルトルーフィング工業会	(略称: ARK)	http://www.ark-j.org/
合成高分子ルーフィング工業会	(略称: KRK)	http://www.krkroof.net/
日本ウレタン建材工業会	(略称: NUK)	http://www.nuk-pu.jp/
トーチ工法ルーフィング工業会	(略称: TRK)	http://www.trk-torch.com/
FRP防水材工業会	(略称: FBK)	http://fbk-bousui.jp/

一般社団法人 日本防水材料連合会 (略称: JWMA)

Japan Waterproofing Materials Association

所在地: 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-2 日新中央ビル3階 TEL. 03-6661-9033 FAX. 03-6661-9034



各都道府県防水組合等一覧 (平成 25 年 1 月現在)

都道府県	名 称	〒番号	所 在 地	役職名	代表者名	電話番号	FAX番号
北海道	北海道防水工事業団体連合会	060-0032	札幌市中央区北2条東3丁目2-2 マルタビル札幌4階	会長	佐藤 孝之	011-222-5206	011-222-0046
秋田県	秋田県防水工事業組合	010-0941	秋田市川尻町字大川反170-191 開發株内	会長	菅原 修	018-824-2233	018-864-6888
青森県	青森県防水工事業協会	038-0031	青森市三内字沢部104-1 (株)野村総合建設内	会長	木村 盛義	017-781-0182	017-781-7329
岩手県	岩手県防水工事業協同組合	020-0122	盛岡市みたけ6丁目1-23 (有)燐ケミカル内	理事長	小林 敏英	019-646-8066	019-646-8067
宮城県	宮城県防水工事業協同組合	983-0836	仙台市宮城野区幸町3-11-10 東北レヂボン株内	理事長	葛西 秀樹	022-292-6446	022-292-6447
山形県	山形県防水工事業組合	990-8678	山形市流通センター3-8-1 山建工業株内	組合長	森谷 純一	023-633-3003	023-626-1330
福島県	福島県総合防水工事業協同組合	963-8071	郡山市富久山町久保田字前田40-2 郡山シーリング株内	代表理事	八巻 誠一	024-933-4242	024-933-4242
茨城県	茨城県防水工事業連合会	306-0234	古河市上辺見1-2664 (有)神原防水工業内	会長	柳澤 洋一	0280-31-3333	0280-31-3335
群馬県	群馬県防水工事業協同組合	371-0847	前橋市大友町2-29-31	理事長	茂木 邦好	027-254-3342	027-254-3342
栃木県	栃木県建築防水工事業協同組合	321-0345	宇都宮市大谷町1235-7	代表理事	磯 誠	028-652-5020	028-616-2015
埼玉県	埼玉県建設防水工事業協同組合	339-0061	さいたま市岩槻区岩槻5367-3 (株)高信工業内	理事長	高橋 建一	048-756-1622	048-756-1622
千葉県	千葉県建設防水工事業協同組合	260-0013	千葉市中央区中央4-14-1 不動産ビル2階	理事長	糠信 雄司	043-222-4751	043-222-4734
(千葉市)	千葉都市防水工事業協同組合	260-0023	千葉市中央区出洲港9-10	理事長	下地 空男	043-242-8531	043-242-8531
東京都	東京都防水工事業協会	101-0025	千代田区神田佐久間町3-38 第5東ビル	会長	有山 幸治郎	03-5833-2780	03-5833-2781
神奈川県	神奈川県建設防水工事業協同組合	231-0002	横浜市市中区海岸通り4-17 東信ビル5階	理事長	加藤 和之	045-212-1065	045-212-3464
(横浜市)	横浜市防水工事業協同組合	231-0011	横浜市市中区太田町2-22 建設会館4階	理事長	丸山 好清	045-681-4492	045-681-4493
(川崎市)	川崎市防水工事協力会	210-0914	川崎市幸区大宮町24 メゾン柏 (株)神奈川商会内	会長	武田 義雄	044-544-7877	044-544-6975
山梨県	山梨県建設防水協会	400-0836	甲府市小瀬町565 (有)中沢実業内	会長	中沢 龍雄	055-241-5198	055-241-5193
長野県	長野県防水業協会	399-4431	伊那市西春近5836-1	会長	田辺 淳	0265-78-4331	0265-78-5653
静岡県	静岡県防水工事業協会	424-0053	静岡市清水区渋川3-2-20 (株)協和内	会長	森島 稔久	054-345-2221	054-346-7114
愛知県	東海防水工事業協会	451-0044	名古屋市西区菊井1-15-1 岡田建材株内	会長	永谷 英夫	052-571-7611	052-561-2935
岐阜県	岐阜県防水業協会	507-0805	多治見市新富町2-16-3 (株)中部技研内	会長	田中 直樹	0572-22-7063	0572-24-3455
新潟県	新潟県防水工事業協同組合	950-0925	新潟市中央区弁天橋通1-7-4	理事長	金沢 昭治	025-287-2000	025-286-7690
富山県	富山県防水工事業協会	933-0917	高岡市京町11-32 一公工業株内	代表幹事	小島 一元	0766-23-0391	0766-23-0361
石川県	石川県防水工事業協同組合	921-8062	金沢市新保本1-465 日精工業株内	理事長	新谷 陽一	076-236-2670	076-236-2670
福井県	福井県防水工事業協同組合	910-0015	福井市二の宮3-3-6 岡本ビル2階	理事長	房川 正己	0776-23-0669	0776-23-0669
大阪府	大阪防水工事業協会	531-0041	大阪市北区天神橋7-7-13 ヨネマルマンション102号	会長	山口 善一	06-6352-4414	06-6356-4004
京都府	京都防水工事業協会	612-8462	京都市伏見区中島秋ノ山町98番地 京都灘青工業株内	会長	堤 富佐雄	075-602-7242	075-602-7242
滋賀県							
奈良県							
和歌山県	和歌山県防水工事業協同組合	640-8319	和歌山市手平1-2-22 生駒労務経営事務所内	理事長	城 裕之	073-424-5723	073-426-5622
兵庫県	神戸防水協会	657-0035	神戸市灘区友田町3-2-1 棚田建材株内	会長	中村 彦士	078-841-3551	078-841-3553
岡山県	岡山県防水工事業協同組合	700-0063	岡山市北区大安寺東町22-17	理事長	円見 升	086-251-5020	086-251-5020
広島県							
山口県	山口県防水工事業協同組合	753-0212	山口市大字下小崎字大畠3952-11	理事長	石田 康二	083-941-3507	083-941-3514
鳥取県	鳥取県防水工事業協同組合	682-0881	倉吉市宮川町188-9 シビックセンターたからや2階	理事長	奥森 隆夫	0858-27-0223	0858-23-4131
島根県	島根県防水工事協会	699-0404	松江市宍道町東来待809-28 山陰防水建材有内	会長	堀内 満	0852-66-3988	0852-66-0338
徳島県	徳島県防水工事業協同組合	770-0801	徳島市上助任町蛭子122番地 (有)藤原防水工業内	理事長	中條 秀人	088-622-2931	088-653-4259
香川県	香川県防水業協会	761-1701	高松市香川町大野162番地1 四国防水工業株内	会長	三崎 義一	087-888-3555	087-888-3666
愛媛県							
高知県	高知県防水工事業協会	781-0013	高知市薊野町25-6 フルイチ株高知営業所内	会長	白坂 吉友	088-845-0624	088-846-0281
福岡県	一般社団法人 福岡県防水工事業協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	山本 健治	092-713-5263	092-713-5411
(福岡市)	福岡市防水協会	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-8-2 村上ビル	会長	進藤 充康	092-713-5263	092-713-5411
(北九州市)	北九州市防水工事業協同組合	802-0082	北九州市小倉北区古船場町4-17 近藤ビル2階	理事長	山口 光政	093-531-4607	093-531-4609
大分県	大分県防水・外壁改修工事業協同組合	870-0901	大分市西新地1丁目9-28 東邦工業株内	理事長	林 昇一	097-551-6661	097-551-6661
佐賀県	佐賀県防水改修技術協会	847-0074	唐津市和多田先石11-68	会長	小峰 亮	0955-74-3394	0955-74-3395
長崎県	長崎県防水工事業協同組合	852-8133	長崎市本原町26-15 博栄工業株内	理事長	大山 廣海	095-846-5667	095-849-4013
熊本県	一般社団法人 熊本県防水工事業協会	860-0812	熊本市中央区南熊本3-8-16	会長	村田 安利	096-373-8052	096-373-8053
宮崎県	宮崎県防水工事業協同組合	880-0805	宮崎市橘通東1-12-5-1 コスモ橋東203号	理事長	長峰 広志	0985-67-5500	0985-67-5501
鹿児島県	鹿児島県防水工事業協同組合	892-0844	鹿児島市山之口町7-41 大蔵ビル403	理事長	山崎 洋	099-239-2829	099-239-2829
沖縄県	沖縄県防水施工業協会	900-0016	那霸市前島2-14-18 ビー・ゼイ工事株内	会長	下田 敏彦	098-861-3160	098-869-6140

(注) ■ は特別会員 都道府県の()内は政令指定都市

昨年8月に内閣府公益認定等委員会の答申をいただき、全防協は4月から申請通り一般社団法人として新たにスタートを切る予定です。答申を受け、これまでその準備作業を進めてきましたが、新年を迎えて移行までに残された期間が3ヵ月を切り、慌ただしさが増してきました。

基本的には、一般社団法人となっても現在の体制を極力維持した形で移行します。よって、移行後も支部は一般社団法人全国防水工事業協会○○支部の名称で活動していきます。支部が主体となった事業も継続されます。

一般社団法人への移行に伴い、これまで全防協が行ってきた事業は「実施事業等会計」「その他会計」「法人会計」の3つに分けられ、うち「実施事業等会計」に区分した事業が公益目的支出計画の対象事業となります、「実施事業等会計」だけでなく、「その他会計」に区分した事業の中でも、必要に応じて公益性のある事業を実施していきます。公益性の高い一般社団法人として活動していく方針です。

新しい全国防水工事業会の活動に、今後とも皆様のご支援をお願い致します。

平成25年度通常総会日程

本部の平成25年度の通常総会については、新法人みなし理事会とされる現理事会において、下記の日程での開催が承認されています。一般社団法人として初めて行われる総会になります。会員の皆様多数のご出席をお願い致します。

開催日：平成25年6月3日(月)

開催場所：ホテル グランドパレス

東京都千代田区飯田橋1-1-1 TEL 03-3264-1111

都営地下鉄新宿線・半蔵門線 九段下駅下車 徒歩3分

東京メトロ東西線 九段下駅下車 徒歩1分

JR線・都営地下鉄大江戸線 飯田橋駅 徒歩7分

全防協 No.24

2013年1月31日発行

発行人——吉田 雅

発行所——社団法人 全国防水工事業協会

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4 全農薬ビル

TEL. 03-5298-3793 FAX. 03-5298-3795

ホームページ <http://www.jrca.or.jp>

広告索引 (五十音順)

アーキヤマデ	3
アスファルトルーフィング工業会	52
イーテック	53
イワタ	50
宇部興産	53
オーケーレックス	35
大関化学工業	2
香川鉄工	37
化研マテリアル	表3
勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部	39
K・C アスカ	54
合成高分子ルーフィング工業会	54
シュナイダー・ジャパン	51
セブンケミカル	49
全国アロンコート・アロンウォール防水工事業協同組合	55
全国イーテック防水工業会	53
全国サンタック防水工事業協同組合	54
全国ポリルーフ工業会	50
双和化学産業	50
タイセイ	1
田島ルーフィング	6
東西アスファルト事業協同組合	6
日新工業	表4
日本リベットルーフ防水工事業協同組合	3
日本防水材料連合会	45
野口興産	表2
白水興産	4
長谷川化学工業	51
早川ゴム	54
フェザーフィールド	2
ホクセイ	53
防水立上がり部乾式保護工法工業会	54
三ツ星ベルト	52
ユナイト	48
ユナイト防水工業会	48
萊麗	56
ロンシール工業	49
ロンプルーフ防水事業協同組合	49

編集・制作——株式会社 新樹社

〒110-0005 東京都台東区上野7-11-6 上野中央ビル

TEL. 03-5828-0311 FAX. 03-5828-0312

ホームページ <http://bousui.shinjusha.info>